

ただいまから令和8年第1回世田谷区議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程の通りであります。

まず、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第79条の規定により、18番畠山真一議員 31番田中裕子議員を指名いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は本日から3月27日までの38日間とすることにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、会期は38日間と決定いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1を上程いたします。

日程第1、副議長の辞職。

羽田圭司副議長から副議長の辞職願が提出されております。

辞職願を事務局長に朗読させます。

辞職願今般、一身上の都合により副議長を辞職いたしたいので、許可されるようお願いいたします。

令和8年2月18日世田谷区議会副議長羽田圭司世田谷区議会議長、石川直美様これより採決に入ります。

採決は電子採決システムによって行います。

お諮りいたします。

副議長の辞職を許可することについてお手元のボタンによる表決を求めます。

以上で、表決を確定いたします。

賛成全員と認めます。

よって、羽田圭司副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元の追加日程第1を本日の日程に追加し、ここで議題とすることにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、本日の日程に追加し、ここで議題とすることに決定いたしました。

これより、追加日程第1を上程いたします。

追加日程第1、副議長の選挙副議長が欠員になりましたので、これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員数は49名であります。

投票は、単記無記名であります。

薄氷は無効といたします。

投票用紙を配付させます。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

配付漏れなしと認めます。

この際、お諮りいたします。

本選挙にただいま配付いたしました投票用紙を使用したいと思いを。

これにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、本選挙には、ただいま配付いたしました投票用紙を使用することに決定いたしました。

もし書き損じの場合は、それと引きかえにかわりの投票用紙を配付いたしますので、議長まで申し出を願います。

投票箱を改めさせます。

異状なしと認めます。

これより投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

2 番荻野健司議員 3 番神尾理沙議員 4 番石原せいじ議員 5 番佐藤美紀議員 6 番そのべせいや議員、7 番藤井真奈議員、8 番、オルズグル議員 in9 番宮香織議員 10 番樋口優子議員、11 番若林理沙議員 12 番つるみけんご議員 13 番上川彩議員 14 番小野美月議員 15 番関口恵理子議員 16 番川村碧議員 17 番平塚圭司議員 18 番畠山真一議員 19 番山口博田議員 20 番和田秀俊議員 21 番河野俊宏議員 22 番坂口健一議員 23 番黒田愛子議員 24 番原田竜馬議員 25 番中塚幸代議員 27 番坂本美恵子議員 28 番川上晃一議員 29 番青空こうじ議員 30 番岡川大希議員 31 番田中裕子議員 32 番高橋明彦議員 33 番板井仁議員 34 番福田妙美議員 35 番加藤大希議員 36 番阿久津皇議員 37 番真鍋義之議員 38 番穴戸三郎議員 39 番佐藤雅之議員 40 番下山義雄議員 41 番中山みずほ議員 42 番桜井純子議員 43 番中里光穂議員 44 番たかじょう訓子議員 45 番大場正明議員 46 番ひえしま進議員 47 番桃野芳文議員 48 番津上仁志議員 49 番岡本伸子議員 50 番佐藤寛人議員最後に石川議長投票漏れはございませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

これより開票を行います。

開票立会人として、会議規則第 30 条第 2 項の規定により、27 番坂本美恵子議員 35 番加藤大希議員 42 番桜井純子議員、47 番桃野佳史議員、49 番岡本伸子議員の 5 名を示したいと思いを。

これにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、坂本美恵子議員加藤大希議員桜井純子議員、桃乃佳史議員、岡本のぶ子議員の5名を、開票立会人と決定いたしました。

それでは、立会人の立会いをお願いいたします。

投票の結果を事務局長に報告させます。

ご報告いたします。

投票総数49票、これは先ほどの出席議員数と一致いたしております。

うち有効投票49票有効投票中、福田泰明議員49票、以上でございます。

この選挙の法定得票数は13票であります。

よって、福田妙美議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました福田妙美議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

副議長に答申されました。

福田たえ美議員から挨拶があります。

福田妙美議員ただいまご許可をいただきましたので、一言御礼とご挨拶を申し上げさせていただきます。

ただいま議員の皆様におきまして、ご推挙をいただき、第65代副議長に選任をいただき、皆様に心より感謝を申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

大変身の引き締まる思いでございます。

石川直美議長を小太刀円滑かつ公正な議会運営に努めてまいります。

また、92万人を有する本区の区政をさらに発展させていただくようにこれから誠心誠意努めてまいります。

こちらにいらっしゃいます。

議員の各位皆様におきまして、また区長初め、理事者の皆様からのご指導ご鞭撻を何卒よろしくお願い申し上げ、私からの御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

以上で挨拶は終わりました。

次に、日程第2を上程いたします。

日程第2、議席の一部変更お手元の議席変更表の通り議席の一部を変更したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

議席変更表の通り議席の一部を変更することにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、議席変更表の通り議席の一部を変更することに決定いたしました。

ただいま決定いたしました議席にご着席願います。

この際、ご報告いたします。

1月26日付けで中塚さちよ議員およびオルズグル議員から委員会所属変更の届け出がありました。

委員会条例第5条第4項ただし書きの規定により同日付けで中塚さちよ議員を都市整備常任委員会にオルズグル議員を福祉保健常任委員会にそれぞれ変更を許可いたしました。

次に、議会運営委員の辞任についてご報告いたします。

1月26日付けで中塚さちよ議員から議会運営委員を辞任したい旨の願い出がありました。

委員会条例第11条の規定により、同日付けで、これを許可いたしました。

次に、2月4日に行われました。

福祉保健常任委員会における副院長の互選の結果を事務局長に報告させます。

ご報告いたします。

福祉保健常任委員会副委員長阿久津広議員、以上でございます。

次に、区長から招集の挨拶の申し出があります。

保坂区長令和8年第1回世田谷区議会定例会に、あたり区議会議員並びに区民の皆様にご挨拶を申し上げます。

初めに2月8日に執行された衆議院議員選挙におきまして、不在者投票をされた12名の方に対して、投票用紙を送付する際に、小選挙区選出議員選挙の氏名等一覧の選挙区を誤って送付するミスが発生したと、選挙管理委員会より報告を受けました。

今回のようなミスは公平公正な選挙の執行にあってはならず、ご迷惑をおかけした選挙人の方を始め、有権者である区民の信頼を損ねるものであります。

区として今回のことを教訓に、改めて義務密の防止に努めてまいり査定私の令和8年2026年は総合運動場陸上競技場終着点とする。

元旦歩こう会への参加から始まりました。

ちょうど能登半島地震から2年となるこの日には、能登半島地震災害支援金への募金を呼びかけ、多くの皆様から温かいご講師を寄せいただきました。

これまでに水害を含む甚大な被害に見舞われた石川県輪島市および珠洲市に対し、総額約4000万円の寄付を行ってまいりました。

引き続き、息の長い支援に取り組んでまいります。

次に子育て世帯若者夫婦世帯を対象とした住宅施策についてであります。

近年の区の人口動態を見ると、子育て世帯の中心である30代から40代および0歳から4歳世代の転出超過傾向が顕著であります。

背景には、昨今の住宅価格の高騰や家賃の上昇等により、子供の誕生や成長などに応じた住み替えができず。

やむなく転出する世帯が一定程度生じていると推察推測され、推察され、持続可能な人口構成を歪めているものと認識しています。

昨年度実施した子育て世帯向け住まいに関するアンケート調査結果においても持ち家の取得などによって、多くの方が本区よりも西側の各自自治体や近隣の県に提出する傾向が見られました。

こうした現状を踏まえ、第4次住宅整備後期方針においても、住まい住環境の課題の一つとして、子育て家族形成期に適したつまりおよび住環境作りの推進を取り上げています。子育て世帯や若年夫婦世帯の転出超過に対して私自身かねてより強い危機感を持っており、昨年の議会でも重要政策課題として議論されたところであり、区として取り組める具体的な住宅支援策を検討してまいりました。

東京都では、ファンドの運用とともに約300個の規模で子育て世帯等に対し手頃な家賃で住宅を供給する方W住宅の施策を進めていますが、現時点で本区の住宅ニーズに十分対応できる供給規模にはすぐには届かないと考えています。

一方で23区のマンション平均価格が、新築中高とともに過去最高を更新するなど、住宅価格の高騰が一段と進む中賃貸も含めて子育て世帯等が区内での生活を継続する選択に向けたバックアップが必要であります。

そこ令和8年度当初予算案では、世田谷区の生活継続を望む子育て世帯等に対し、住宅の取得や民間賃貸住宅への住み替えなどライフステージの変化等に応じた。

区らしい良い方の実現を応援する子育て若者夫婦世帯定住支援定住応援住みかえ応援事業を新たに盛り込みます。

今年度より実施している多世代近居同居推進員へ助成事業とあわせ、ずっと世田谷のキャッチフレーズで一連の施策パッケージとして展開していきます。

子育て世帯や若者夫婦世帯が世田谷で生活の拠点を築くという人生の選択を応援し、持続可能な地域の活力の維持向上を図ってまいります。

また、これらの事業と並行して区内の住宅需要の高いファミリー向け賃貸住宅の更なる供給促進を図る施策が必要であると考えており、令和8年度以降、これらの物件を制度的に誘導する政策の検討を進めてまいります。

クレイこれまで進めてきた子供子育て支援策に加え、これからこれらの住まいに関する支援をさらに強化していくことにより、子育て世帯や若者夫婦世帯がずっと世田谷に住み続けたいと思える魅力ある住宅都市を目指してまいります。

次に、地球の一員として主体的に行動できる教育の推進についてです。

5年、2023年、世田谷区は、教育大綱で、これからの時代、最大の課題は、人類と地球の共存となるとして、国際社会の中で、国や民族宗教の違いを超えて、主体的に力を合わせ、行動する力が求められていることを示しました。

区では今年度取りまとめた今後の区立小中学校の国際理解教育のあり方に沿って学校教育の大中で語学力等を強化するとともに学校で学んだことを実践する場として、海外派遣等の生活体験活動を大幅に充実させ、令和8年度より実施してまいります。

新規事業であるアメリカ合衆国オレゴン州ポートランド市への中学生派遣では、6日間のホ

ームステイを予定しています既に3年。

続けて来日し、世田谷区の中学校と交流を重ねている。

ポートランド市のマウントで訪れ購入します。

今回は学習テーマである環境と最先端技術を肌で感じるだけではなく、企業訪問や現地の方々との交流を通して、英語を使い世界と繋がる楽しさも体験してもらいたいと考えています。

英語教育においては、新たな個別対話の機会を設けます。

小学校においては、タブレットを用いまして、一対一で海外の講師と英語でやり取りするオンライン会話を小学校56年生の児童全員に実施します。

自分の英語が伝わる体験を通して英語の英語への提供、抵抗感をなくし、英会話に馴染む機会を提供してまいります。

さらに中学校では、生徒にこの学びを継続させるため、AIを活用した英語教育強化事業を実施します。

中学校全学年において事業や自宅学習でAIによる会話練習や発話評価を取り入れまして生徒が英語を話す環境を整えます。

また、海外の同年代の子供たちとのオンライン国際交流も組み合わせることで、国際的な視野を広げ、実践的なコミュニケーション力を育成してまいります。

これまで実施してきました小中学校全学年を対象としたALT、外国語指導助手の派遣、小学校4年生を対象とした英語体験出張教室、さらには給食や特別活動、学校行事など事業外での学校独自の国際交流活動を推進します。

英語を学ぶだけではなくて、異文化や多様な価値観に触れることで、児童生徒1人1人が自信を持って世界と繋がり、新しい価値を創造できる人材となれるよう育成していきたいと考えております。

うん次に4月に開設する学びの多様化学校、北沢学園中学校についてです。

改修工事を終えまして4月から全入学する予定の生徒の体験活動が2月9日より始まりました。

不登校を経験した生徒が、新たな左翼学校で充実した学びを獲得できるよう、教育委員会とともに取り組んでいきます。

北沢学園中学校では、学校教育位置情報でありながら、柔軟に編成できる教育課程の特例を生かしたキャリアデザインかデザイン化などの独自の教科を設け、探究的な学びに取り組みます。

新たな試みとなるこうした強化については、教員だけではなく世田谷区ならではの多彩な地域人材の参加と協力を得ていきたいと考えています。

区の社会資源の中で大きな存在が大学ネットワークです。

世田谷に17校ある大学学部の学長学部長を対象として10年間継続してきました大学学長大の区長との懇談会でも昨年12月に北沢学園について紹介させていただきました。

早速 2 月の体験活動にもインターンとして学生にご協力をいただいている大学もございません。

既に 200 を超える連携プロジェクトが集積しているネットワークを有機的に繋げていくため、区長部局と教育委員会の連携した窓口を教育総合センター内に設けて、北沢学園を初め、区内各小中学校での連携を進める体制が進んでいます。

地域との連携も大事です。

地域運営学校の仕組みは、仕組みは北沢学園でも導入します。

生徒は全国から通学をしていますが、学校運営については、地元の方々や学校利用団体の方々の参画をいただきます。

教育委員会としては、学校行事である運動会に小学生の放課後の居場所、北小の子供たちや地域の大人が参加する種目を設けたりどこで実施予定の地域文化芸術交流会への地域からの出店を呼びかけることも予定をしております。

また同行を会場に開催されてきた。

北沢地域最大のイベントである北沢祭にそぞ先生を参加させていただき地域性と地域が交流する機会を設けられればと考えています。

学校核とした参加と協働家庭に生徒の社会的な自立に向け、教育委員会とともに取り組んでまいります。

次に図書館についてです。

新たな図書館サービスの取り組みとして図書館の開館時間に利用できない方のために予約肥料を無人で受け取れる図書館 Book ボックスを令和 6 年度、2024 年度から下北沢駅に設置しています。

このサービスを始めてみると、34 個の受け取り用ボックスが常に予約資料で埋まっている状態であり、状況であり、令和 6 年度、2024 年度における利用件数は 4300 件 4000800 件と多くの方に利用されています。

また、年代別では 30 代から 50 代の利用者が半数以上を占め、普段図書館を利用することが難しい生活をされている区民にも利用しやすい形態であり、ニーズが高い非来館型のサービスとして今後展開をしていきたいと考えています。

好評を受けて、令和 7 年 2025 年 11 月より烏山区民センターのエントランス外側において、2ヶ所目となるべくボックスの運用開始いたしました。

こちらにも多くの方既に多くの方に利用されています。

さらに今年度内には駅前にある経堂図書館や梅ヶ丘駅の高架化にも設置をしてまいります。

今後は更なる設置数の増や、図書、図書館近接地以外の場所への設置も進めていくため、新たな本の流通店配送の仕組みの構築に向けた準備を進め、区民ニーズに応えてまいります。次に目が丘図書館のリニューアルオープンについてであります。

当初の予定よりコロナ禍で遅れていましたが、2 年間にわたる改築工事を終え、2 月 8 日に

梅が丘図書館が開館いたしました。

羽根木公園の中にある立地条件を生かした豊かな感性と想像力を育む図書館を目指し、新たな学びや出会い1人1人に合った居場所作りといったコンセプトのもとに、1回にはテラス付きのカフェエリアや創作活動ができるワークショップルーム。

2回にはインターネット予約が可能な約80席の閲覧席や中高生世代の居場所として優先的に利用できる店員ゼリーや3回には自然を感じながら親子で読書が楽しめるおはなしの部屋など施設の規模を生かした多様な空間と最新の図書館サービスを取り揃えております。

合わせてこれまでは中直接息ができなかった。

羽根木公園と直接ブリッジで繋がるとともに、早朝の時間帯を含めて利用できるエレベーターを設置することで、高低差のある講演との移動に配慮した作りとしております。

生まれ変わった梅が丘図書館が図書館ビジョンに掲げる1学びと文化の情報拠点の先進的なモデルケースとして、多くの区民にとって、いつでも快適に安心して教養を深めることができる場であるとともに、交流や体験を通じて人と人が繋がり、コミュニティ形成の拠点として貢献をしていきます。

次に本年11月に新庁舎に開設予定の区民利用交流拠点施設についてです。

この施設は区民自治と協働交流の拠点としての庁舎を目指し、平成28年度、2016年度の本庁舎等整備基本構想を依頼既に何度ものワークショップや、検討会を経て、シンポジウム等、区民や区内で活動されている団体の皆様から様々な意見をいただきながら対話を重ね、協働で作りに上げてきている施設であります。

交流拠点施設は東棟1階のガラス張りの区民交流スペースや庁舎、そしてテラスに囲まれた開放開放感のある中庭広場、区民花壇がある東と屋上庭園などで構成しており、一体的な活動ができる見える繋がるのが大きな特徴となります。

いただいた意見や提案を反映しまして稼働する備品キッチンカウンターカームダウンスペースなども幅広く用意しています。

また、市民活動支援の拠点として新たな活動へのスタートアップを支援する他、多様な団体とのマッチング、情報発信等バックアップいたします。

区民が気軽に出向いてもう発見や出会いがあり、市民活動体感でき文化表現や活動成果の発信など、参加と協働の取り組みををより進めることができる熱量の高い施設を目指します。

これらの施設の理由は、原則予約を必要とせず無料といたしました。

合わせて賑わいの創出のため民間企業が営利目的であっても一定のルールのもとで、有料での施設利用もできるなど、これまでに例のない新たなチャレンジとなります。

施設の開設に当たり、11月3日から23日の20日間にわたってオープニングイベントを実施します。

市民活動に関わる団体等が企画団体段階から運営に参加し施設を最大限活用して賑わいを

作り出し、あわせて今後の施設の利用も促していきます。

次に災害防犯対策についてです。

防災対策について国では令和 5 年、2023 年 12 月に中央防災会議対策実行会議のもと人著首都直下地震対策検討ワーキングチームワーキンググループを設置し防災対策の進捗状況を踏まえ、被害想定の見直し、新たな防災対策の検討を進め昨年 12 月 19 日に新たな被害想定を公表しました。

一方区においては令和 7 年 2025 年 2 月修正の地域防災計画を踏まえ、業務継続計画および 5 位タイ対応マニュアルの検討物資配送訓練の実施など、2030 年度、令和 12 年度までに、人直下地震等による人的物的被害をおおむね半減するとした減災目標達成のための取り組みを進めてきました。

加えて 2030 年度 0 令和 12 年度までの重点的な取り組みを八つのテーマに分けて事の目指すべき姿を設定し、年度ごとの取り組みを具体化した災害対策強化プランを策定しました。

近年これまでにない豪雨災害のリスクに対し中小河川の水位上昇に伴う避難情報の早期発信のシステム改修など、東京都との連携により早急な取り組みを進めてまいります。

また防犯対策については、自宅の防犯機能と、区民の防犯意識の更なる向上を図るため、令和 7 年 2025 年度に住まいの防犯対策サポート事業を実施し、約 1 万 3000 件の住宅への防犯カメラ等の防犯設備や防犯物品の購入支援を行いました。

令和 8 年度、2026 年度についても約 4 億円を計上しまして防犯物品の購入支援を行うこととし、加えまして引き続き、町会自治会商店街等への防犯カメラの設置助成など、各種防犯対策に取り組んでまいります。

次に止水板設置助成事業についてであります。

昨年 7 月 10 日および 9 月 11 日に発生した大雨では記録的短時間大雨情報が発表され区内では 1 時間あたり最大 100 ミリに迫る雨が降りました。

これにより下午や奥沢山大など複数の箇所で床上床下浸水の被害が発生をいたしました。

被害に遭われた方々には改めて心からお見舞いを申し上げます。

こうした浸水被害は、短時間に大量に降った雨水を下水道が処理し切れずに道路等にあふれ出し、土地建物が水につかるない水氾濫が原因です。

近年気候変動の影響が顕在化しており世界平均気温は 2050 年ごろまでに約 1.5 度から 2.0 度を上昇するととされ広陵の増加、台風の強大化等による浸水被害の拡大が懸念されています。

区ではこれまで土嚢ステーションの取り組みに加えて、令和 8 年度 2026 年度から住宅、事業所等における止水板設置費用の一部に対する助成事業を準備しています助成の対象者は区民だけに限らず区内の建築物を所有または使用し、止水板を設置する方も対象となります。

設置する止水板は工事を伴うタイプから並べておくか良い形のタイプまで、区民それぞれ

の事情に応じて選択できるようにしております。

またこの時助成事業では4月から開始する予定ですが、令和7年2025年7月10日の豪雨以降に既に出馬を設置された方も助成の対象にいたしますので既に止水板を設置された方や、今後設置を検討されている方はぜひご相談をいただきたいと思っております。

次に生活保護世帯エアコンの購入日等の助成についてです。

ここ数年の猛暑や熱帯夜の増加に伴い、健康被害を予防する観点からも、熱中症から体を守ることの重要性がわかってないほど高まっています。

区では、生活保護世帯を対象に、エアコン購入費を助成する事業を新たに実施することといたしました。

現行の生活保護法では新規の購入は対象となりますが、買い替えや修理などで対象にならない場合もございます。

まずはこうした制度のはざまにある生活保護世帯に対して女性を実施します。

また同様に今後示される東京都の補助、事業の概要を踏まえ低所得世帯への助成の実施を検討しております。

対象の方々の健康被害を未然に防ぐとともに物価高騰下における経済的負担の軽減という観点からも積極的に事業を展開してまいります。

酷暑の中での適切なエアコンの使用はもはや。

生命を守るために不可欠なものと言えます。

このためそのため本来であれば、国が生活保護法を見直し、全ての生活保護世帯がエアコンの使用ができるよう、支給要件を整備すべきです。

区として国に対し、生活保護法の改正を強く要望してまいります。

次に、等々力溪谷公園についてです都内東京23区唯一の大溪谷として親しまれてきた。

等々力溪谷は首都圏はもとより海外からの環境、観光客にも人気を集めてきました。

しかし令和5年2023年7月に倒木が発生し、警告全体の樹木調査を行った結果、多くの樹木の伐採や剪定が必要と診断されたため、園内の大部分を立ち入り禁止とし、遊歩道も通行止め西てまいりました。

東北の主な原因は樹木ないでなら金という病原菌が発生し、水を通す機能を失うな流れですさらに近年の猛暑や豪雨などの環境変化により、表土の流出やねの浮き上がりも進んでいる状況でした。

そこで専門家とともに、現地調査や改善策を検討し樹林地の環境改善や保全に向けた取り組みを進めています。

等々力溪谷で健全な樹林を育てていくためには、樹林樹木を支える土壌改良が重要です。

傾斜地に自然の石や丸太を用いて土中環境の改善を行っていく工法を進めました。

うん、斜面が斜面や水がたまりやすい場所に老衰のための木の杭を打ち込むことで江戸中の水の流れがよくなります。

石津宮丸たグミの造作造作は表土の流出を防ぎ、江戸城は安定させます。

作業中で自然についに替える落ち葉や伐採剤を組み込むことで、時間の経過とともに土壌が豊かになり、途中環境が豊かに育まれ、警告の斜面地形を安定させていくものであります。等々力溪谷は急斜面が多く、伐採や選定の作業には作業車や大型機械を使用できず人力での作業が中心となったことで、月日を要しました。

ようやく再開の見通しが立ち、3月中には全面的に開放できる予定ですこれまでに等々力溪谷プロジェクトを呼びかけたところ、約5000万円の寄付と温かいもう応援メッセージをいただきました。

ご協力いただいた皆様に心より感謝を申し上げます。

次に、民間路線バス事業者への行政支援の実施についてです。

区では、これまで南北交通の補完や公共交通不便地域の解消を目的に、コミュニティバスの導入支援や、砧地区でのAIデマンドワゴンの実証運行など地域交通の充実に全力で取り組んでまいりました。

一方路線バスを取り巻く環境は依然として厳しく、コロナ禍による利用者減少やライフスタイルの変化、さらには2024年問題による運転手不足が深刻化しています。

区内のバス事業者においても運転手の高齢化や離職が進み、改善の見通しが立たない中で、更なる減便や路線の廃止が現実味を帯びてきています。

特に地域の足を支えるコミュニティバスの多くが不採算路線であり運航継続が危ぶまれる極めて厳しい状況にあります。

深刻なバスの状況を踏まえて区は、令和7年度2025年度に今後5年間の方向性を示す地域公共交通計画を策定し誰もが安全安心快適に移動できる世田谷を目指し、具体的な施策を盛り込みました。

さらにより効果的な施策となるよう対策となるよう、バス事業者へのヒアリング等を丁寧に行う他、他自治体における支援状況も考慮した上で、この度、持続可能な地域公共交通の実現に向けて民間路線バス事業者への三つの柱による新たな支援策を取りまとめました。

第1により厳しい状況にあるコミュニティバスの減便を未然に防ぐため、対象となる3事業社8路線のコミュニティバス路線に対し令和8年度から運行経費の50%を補助する制度を新たに創設いたします。

地域の移動手段を守るため、バス事業者との連携協働をさらに進め、公共交通ネットワークの維持に一層取り組んでまいります。

第2 運転手の確保と定着を図るため職場環境の改善に取り組む事業者への支援を実施します。

具体的には、国土交通省が定めた旗や働きやすい職場認証制度を取得した事業者を対象に、運賃収入に応じたインセンティブ形のエールで繋ぐ事業支援金を創設します。

労働環境の改善に努める事業者がA事業者を区がエールで応援をしましてその取り組みを区民の移動を支援や公共交通の活性化に繋ぐことを目的としています。

第3 にバス運転手の仕事の魅力発信やバスの利用促進に繋げるための後方支援を実施しま

す。

具体的には、区内を運行するバス車体前面に運転手のやりがいや誇りを伝えるラッピング広告を掲出し、令和8年、2026年10月から半年間、地域の皆様へのPRを行ってまいります。

これらの多角的な行政支援を通して、地域の交通インフラを将来にわたって守り、誰もが安心して暮らせるまち作りを進めてまいります。

次に道路ネットワークの整備についてです。

東京都特別区および26市2町が共同で策定する東京における都市計画道路の整備方針の案が昨年12月に公表されました。

区内では次期計画期間における優先整備路線として区が施工する路線6款約2.8kmとが施工する路線7区間約6.8kmを選定しており、いずれも現在の整備方針からの継続となっております。

あわせて区はせたがや道作りプランの素案を公表しました。

この中では、区が整備を進める主要生活道路の必要性を検証するとともに、都市計画道路を含む優先整備路線や順優先整備路線を選定し、事業着手に向けて取り組んでいくことなどを示しています。

引き続き道路ネットワークの整備に向けて着実に取り組み、災害から区民の命と地域を守り住みよい環境を支える道作りを進めてまいります。

次に、予備費の充用についてです。

去る2月8日に衆議院議員選挙が行われましたが、今回は解散から公示日までが4日、投票日までの期間が16日以下と極めて短く、早急に準備を行う必要があったためその執行経費について当初予算に計上した予備費5億円のうち4億円を充用しております。

次に令和7年度補正予算についてです。

令和7年、7年度の一般会計第6次および四つの特別会計の補正予算ですが障害者自立支援事業給付費の増や、人事委員会勧告に基づく職員人件費の増ハジメ事業進捗を踏まえた経費の増減公共工事の前倒し等を行うため、合計174億1100万円の補正予算を計上するものであります。

次に、令和8年度当初予算案についてです。

一般会計の予算規模は4313億5300万円前年度大に比べ7.9%の増となっております。

歳入につきましては、特別区税はふるさと納税の影響を見込む一方で賃金上昇人口動態に伴う増収を見込み、前年度比で150億円の増としております。

最初につきましては本庁舎等整備や学校改築改修など公共施設整備費や障害者自立支援給付や私立保育園運営などの社会保障関連経費などの増を見込むとともに現下の物価人件費、高の中地域経済の好循環を生み出すために適切な価格転嫁を行うなど、必要な予算を計上しております。

一般会計に三つの特別会計を合わせました予算額の合計は6210億3400万円前年度比で

5.8%の増となっております。

最後に、本議会にご提案申し上げます案件は、令和 8 年度世田谷区一般会計予算など議案 34 件、諮問 1 件報告 18 件であります。

何とぞ慎重にご審議の上、速やかにご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上で区長の挨拶は終わりました。

次に、事務局次長 2、諸般の報告をさせます。

報告第 1 号から報告第 14 号まで議会の委任による専決処分の報告、報告第 15 号から報告第 17 号まで、令和 7 年 10 月分 11 月分 12 月分例月出納検査の結果について、報告第 18 号令和 7 年度定期監査の結果について以上で、諸般の報告を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 3 を上程いたします。

日程第 3 代表質問質問通告に基づき順次発言を許します。

まず、自由民主党代表して、35 番加藤大希議員議長 35 番加藤大希議員今年は丙午陽のエネルギーを象徴し、物事が大きく動き出す転換点の年とも言われております。

まさにその言葉の通り、2 月 8 日に執行された第 51 回衆議院議員選挙はこれからこれからの我が国の進路を決める重大な分岐点でありました。

国民は高市小の元で責任ある積極財政、安全保障政策の抜本強化、災害から命を守る国土強靱化などの政策を強力に進めていくことに対し、明確な信任を示したものと認識しております。

その新任の大きさは選挙結果が物語っております。

比例代表では名簿が不足し、本来自民党に寄せられた票が結果として他党の議席に結びついた地域もあったと承知しております。

国民の期待がそれほどまでに大きかった証左であります。

今我が国は人口減少、物価高、国際情勢の緊迫化、災害リスクのリスクの増大など、かつてない課題に直面しております。

こうした時代に必要なのは守りに徹する政治ではなく、未来への投資を通じて成長を生み出す挑戦する政治であります。

高市総理が掲げた理念調整しない国に未来はありません。

守るだけの政治に希望は生まれません。

未来への投資なくして成長なし。

私もそのように確信しております。

国政が未来志向へと舵を切る今、世田谷区政をまた区民の暮らしを守りながら、次の世代への責任を果たす区政運営が求められております。

は会派としても区民の皆様が明日に夢と希望を持てる世田谷の実現に向け全力で働いて働

いて働いて働いて働いてまいる所存であります。

以上を冒頭に申し上げ自民党世田谷区議団を代表して順次説明し順次質問してまいります。区の予算規模は年々拡大しており、来年度は当初予算案として約 4300 億円、昨年度から 300 億円も増大するなど、新たな取り組みや既存事業の拡充が数多く予定されています。

行政の守備範囲が拡大していることは理解しますが事業見直しを並行して行い、適正な予算規模を保つべきであると我が会派は繰り返し申し上げてきました。

しかし来年度予算案における事業の見直しや廃止による効果額は、全体の予算規模に全く見合っており、予算の年度負担の増大による硬直化が懸念されます。

今後の景気変動や財政需要を見据えた備えは不十分と言わざるを得ません。

私は世田谷区の大きな弱点として、スポーツ施設や学校建てかえ用地建て替え用地病院高齢者障害者施設の不足が挙げられると考えますこれは適地を見出すことは難しく、整備が進んでいないためですが、現状を打開するには、旧玉川高校や国衛研の跡地など大規模な公有地の活用しか手立てがないと考えます。

しかし将来、これら大規模な公有地について、売却の意向が示された際、購入に踏み切れるだけの財政的余力が確保されているのか、大いに懸念されるところです。

将来の財政需要に的確に応えられるよう、例えば、新規事業の実施に当たっては、事業継続の可否判断基準の設定を原則とするなど、不断の行財政改革による持続可能な財政運営を行うべきです。

区の見解を伺います。

次に副区長 3 人体制の評価について伺います令和 2 年第 1 回定例会において、両機を超える行政課題に機動的かつ着実に対応するため、3 人目の副区長投与を可能とする条例改正案が提案され、同年 11 月から中村副区長が就任されました。

福祉保健領域全般を担任され、猛威を振るった新型コロナ対応で混沌とする癖をしっかりと支えられたことは記憶に新しいところですそのうち宮崎元副区長の任期途中で辞任により 2 人体制に戻りましたが、令和 4 年 6 月に松村副区長が就任されて以降、3 人体制が継続しております。

行政課題が多様化複雑化する中、副区長 3 人体制による円滑な区政運営、迅速な課題解決を期待するところです。

しかし現在区政運営の基盤である地域行政制度は松村副区長が担任されている一方、最前線である総合支所の担任は清水副区長であり、意思決定に当たってはスムーズにいかない部分があるようにも感じております。

区政課題に機動的に対応するための 3 人体制がかえって政策決定プロセスの複雑化を招いている部分もあるのではないかと懸念しております。

我が会派は DX を強力に推進するための専任の副区長投与を提案した立場ではありますが、このような事例からも副区長定数条例の審議時に指摘した行政組織の肥大化、迅速な意思決定の障壁に関する懸念が未だに拭えておりません。

現在の副長 3 人体制も今年で 4 年目を迎えること 4 年を迎えることを受け、保坂区長は副区長 3 人体制についてどのように評価しているのでしょうか。

認識課題も含めて伺います。

次に、区内在住職員の確保について伺います。

私は危機管理や地域活性化の観点から区内在住の職員を増やすよう取り組むべきと考えます。

例えば夜間や早朝に災害が発生した場合職員の参集には相当程度の時間を要します。

この点も踏まえ災害マニュアル整備されていることは承知しておりますが、区内に居住する職員が多いことは迅速な初動対応において大きな強みです。

また地域活性化の面でもメリットは大きいと考えます。

地域活動の担い手の中心である町会自治会は高齢化が著しく、お祭りなどの地域行事の運営が年々困難さを増していることを私自身肌で感じており、このままでは区内各地で脈々と受け継がれてきた地域行事や文化が消滅してしまうのではないかと懸念しています。

こうした中職員が地域に根ざして生活し、地域活動に参加することは活動の下支えとなるだけでなく、職員自身が地域への理解を深め、地域住民との信頼関係を築く契機にもなり、さらに区への愛着情勢など、相乗効果も期待できます。

昨今区職員のなり手不足が深刻と聞きますが、民間企業との待遇の差も一因ではないでしょうか。

住宅価格や家賃の上昇により、特に若い職員は区内に住むことが難しい状況であり、区内在住の職員がますます減っていくことが危惧されます。

災害対応や地域活動への参加は前提ですが職員住宅を増やすことで待遇向上に繋げられると考えます。

区は子育て世帯や若年夫婦に対するでジュース見かけ応援事業提案されていますが、区職員への居住支援も実施すべきです。

防災力向上や地域活性化に対する職員の愛着情勢など好影響が期待できる職員住宅の整備や借り上げ拡大について区の見解を伺います。

次にスポーツの力を生かした地域活性化とスポーツチームとの連携強化について伺います
昨年 11 月に開催された夏季デフリンピック競技大会東京 2025 では 28 万人もの観客が会場に足を運び、競技会場となった駒沢オリンピック公園でも熱戦が繰り広げられました。とりわけ今年はスポーツ嫌であり、現在行われている冬季五輪そして WBC サッカーワールドカップとメジロ押しでスポーツの機運はカナダ必ず高まります。

し高まっています。

スポーツは夢や感動を与えるだけではなく、健康増進や青少年の健全育成、さらには人々の心をつなぐ、地域の絆を深める力を持っています。

全国の自治体ではスポーツチームと連携協定を締結し、スポーツの力を生かした多面的な地域貢献活動を展開する事例が目立っています。

区でもラグビーブラックラムズ東京を保有する株式会社リコーと協定を締結し、掘削への協力や地域での見守り活動等、様々尽力いただいておりますが女子サッカーのリーダー世田谷やJリーグのFC東京など、区内で地域貢献活動に取り組むチームは他にもあります。例えば隣の渋谷区ではスポーツチームや競技団体、さらにはスポーツクラブを運営する民間企業等とも幅広く協定を結び、連携を進めています。

区でも複数のスポーツチームと協定を結んでスポーツの力を生かした地域活性化に向け、行政と関わりの薄い若いファン層への波及に協力いただくなど、更なる連携の強化を図るべきと考えますが見解を伺います。

次に定住促進について2点伺います。

この間問題提起や提案をしてきた立場だからこそ厳しく伺います。

区の調査によると区内の子育て世帯の中には、近年の住宅価格の著しい高騰や家賃の上昇などにより、子の成長等に合わせた柔軟な住みかえ学内ではできずにやむなく提出する世帯が一定程度いると推察されます。

また持家取得を考え始めるライフステージにおいても同様に生活拠点屋外に移す傾向がみられるとのことでした。

地域の活力未来の担い手である子育て世帯や若者夫婦世帯の定着は区の持続可能性に大きく関わります。

そこで区は、区内での持ち家の購入や住み替えなどライフステージの変化等に応じた希望する暮らし方の実現を応援するため定住応援住み替え応援事業実施すると報告がありました。

しかしその実効性に疑念が拭えないため伺っていきます。

まずは定常円事業についてです。

この事業は一律現金30万円+せたがやPay10万ポイントの定住応援金を交付するものですが、最近の東京23区の新築小規模一戸建て住宅の平均価格が8600万円を超えるような状況で40万円相当のインセンティブが住宅取得判断に効果を持つとは考えがたく、このような金額に設定した根拠を示すべきと考えます。

また施策の効果を明確に検証してください。

例えば未就学世帯の持ち家取得率や区外転出の抑制効果をKPIに設定し、効果が認められる場合は事業継続または拡大実施するか否か。

仮に達成基準にもた。

満たない場合には、効果を生むために金額の増額や要件緩和を含む再設計もしくは事業を打ち切るなど、事前にコミットメントすることが必要不可欠です。

加えて評価においては交付した区民に金額など事業についてのアンケートを実施し、効果検証すべきです。

事業期間5年の効果検証の方針を数値目標と連動させるなど具体的具体化することを求めます区の見解を伺います。

続けて積み替え応援事業について伺います。

東京 23 区に分譲マンションの賃料が数ヶ月連続で最高値を更新している中、東京都は手頃な価格で住める住宅、いわゆるポータブル住宅について、民間企業と連携して複数のファンドを結成し、来年度以降順次子育て世帯等住宅およそ 300 戸、市場価格よりも 2 割程度安く供給すると方針を示しています。

また、JKK 東京と連携を図り、公社住宅のうち、周辺環境や間取りが子育て世帯等に適した既存住戸を活用し、家賃を市場価格より 2 割程度安く設定した住戸を来年度から年間 200 戸、計 1,200 個を供給する方針を示しています。

対象は 18 歳未満の子供がいる世帯や新婚世帯で最大 12 年間の入局は可能です。

東京都が示すような直接かつ継続的に家賃低減に繋がる施策であれば十分理解できます。

しかし区が行う住み替え応援事業については、これまで家賃上昇に困っている子育て世帯等が区内の住み替え可否の判断材料にはなる 2 か判断材料になるとは考えにくく、区はどのような効果を求め、実行しようとしているのか全く理解できず、単なるばら撒きにしか思えません。

区が本事業で達成した具体的な目標は何なのか、定量指標を示すべきで、この交付額や対象要件の設定根拠は何なのか、家賃相場が上昇する中です。

せたがや Pay10 万本 10 万円の 10 万円ポイントの交付で行動変容が起きるという根拠を示すべきと考えます。

また近年失礼しましたまた近居同居応援事業となり、併用可能としていますが、そうであれば、近居同居を応援事業に上乘せし、核家族化対策として明確な目標のもと実施した方がより効果的と考えます。

住み替え応援事業について、効果検証と見直し、打ち切りなどの条件を事前に明示すべきと考えます区の見解を伺います。

次に子供政策について伺いますまず、こども家庭庁がトリム取り組むこども性暴力防止法による対応、いわゆる日本版 DBS について近年学校や保育の現場において、盗撮を始めとした子供への性暴力が深刻な課題となっています。

子供の心身障害にわたって回復し難い重大な影響を与える性犯罪は断じて許されるものではありません。

本年 12 月にスタートする日本版 DBS は、子供と接する職につくものの、性犯罪歴を確認し、加害者が再び子供に近づくことを未然に防ぐものです。

子供の最善の利益を第 1 に、性暴力を決して許さない社会環境を構築することは行政の責務です。

特に現場に近い国は、区立保育園、小中学校等での着実な運用と個人情報の適切な取り扱い等に加え、制度利用が任意となる民間事業者への周知の周知や支援など、様々な調整が求められます。

そこで伺っていきませんが、法律で確認が義務付けられている区立の小・中学校、保育等保育

園等における現職教員、職員の 1000 犯罪履歴照会や照会結果への対応、そして要配慮個人情報適切に扱うための情報管理について区はどのように取り組むのでしょうか。

また認可外保育園施設学習塾やスポーツクラブといった民間事業者が制度円滑に導入し、区内の各施設が安全性を示す認定事業者マークを掲示することで、保護者も子供も安心して通うことができる環境を整えることが必要と考えます。

見解を伺います。

次に在宅保育について東京都では昨年 9 月から第 1 死も保育料無償無償化するなど少子化対策における共働き世帯への支援は非常に手厚くなっています。

一方で保育園等を利用する場合も投じられる。

多額の公費に対し、在宅子育て世帯の直接的な支援は限定的です。

さきの定例会には、在宅育児支援手当の導入に関する陳情を提出され、我が会派を趣旨採択の態度をとりました。

ここ 3 年ほど、区内出生数は 6000 人程度。

水深 6000 人程度で推移し、大きく減少はしておらず、今後は第一種無償化等を受けて、保育需要がさらに増し、再び待機児童が増加することが想定されます。

保育士を安定的に確保できるという懸念がある中、単に保育園整備によって受け皿を増やすだけではなく、多様な子育てのあり方の実現が求められます。

就労等により、真に保育が必要な子供は確実に保育園に入園でき、また在宅での子育てを望む世帯は安心して子育てを、できることが理想の姿と考えます。

例えばねうら面接やバウチャーを渡す際にアンケートをマストにするなど、本来は乳幼児。乳幼児期を自らの手で育て、幼稚園に通わせたいと思っているご家庭のニーズをあぶり出し、子育てスタイルに応じて在宅子育てを積極的に選択できるよう支援することが必要と考えます。

見解を伺います。

次に教育政策について区立小中学校はこうゆ公教育を支える基盤であり全ての子供は地域の中で安心して学べる場として期待されています区では小中学校 9 年間を一体的に捉え、連続性を重視した教育を推進してきました。

しかし昨今、小学校卒業後私立中学に進む子供が増え、区立中学校への進学率は 6 割を切っています東京都が私立中高の授業料助成制度を拡大したことで、今後さらに区立小離れが進むと想定されます。

区立小中学校は高校教育の中心であり続けるためには 9 年教育の強みを生かし、教育の質の向上と魅力ある事業の展開が一層重要となります。

そこでまず、教育の質について、一般に小 1 の壁という言葉が知られていますが私は中 1 の壁も深刻な課題と捉えています。

中学校に入ると学習内容が急に難しくなり、テキストも始まります。

その結果授業について行けない生徒が出てきてしまいさらに学習不振が原因で学校生活に

馴染めず不登校傾向になるケースも見受けられます。

実際中1の壁に直面し、事業に追いつくため、慌てて塾に通わせた。

など、内申点の不安の声も届いています。

全ての子供が塾に通わ頼らずとも、学校の授業だけで基礎学力を確実に身につけられるよう教育の質を一層高めるとともに、個々の習熟度に応じたきめ細やかな指導体制の構築が必要と考えます。

教育委員会の見解を伺います。

次に、魅力ある事業という観点から教科日本語について伺います教科日本語は平成19年度に本格導入され、今年で18年目を迎えており、この間学習指導要領の改訂などにも合わせて見直しが行われてきたと認識しています。

強化の目的は言葉の大切さに気づき、深く考え表現する力を身につけることとされています。

社会の変化が激しく社内の将来の予測が困難な時代においては子供の頃から深く考える習慣を身につけ、自分の思いや考えを的確に表現する力やコミュニケーション能力を育むことは極めて重要です。

その意味で教科日本語は掲げる目的は、現代社会において一層重要性を増しており、現在の学習内容や指導体制でこの目的が十分に達成されているのか改めて検証する必要があります。

一方で世田谷区独自施策ゆえに教員の負担やコマ数の圧迫などの課題もあります。

教科日本語の教育的効果を高め、より魅力ある授業とするには、実際に事業を受けた当事者の声を的確に把握することが不可欠と考えます。

そこで教科日本語の授業内容を振り返り、当時どのような学びを得てそれが現在の社会生活においてどう生かされているかなど20歳の集いの頭の機会を活用したアンケートを実施し、率直な意見を収集することは有効な手法であると考えますが教育委員会の見解を伺います。

次に部活動の地域展開について中学校の部活活動、部活動は生徒の自主性や協働性を育み、学校生活を豊かにする重要な教育活動です。

しかし生徒数の減少や教員の長時間勤務が深刻化する中、従来の学校単位での運営には限界が見え始めています。

こうした状況を踏まえ、区は今年度モデル校1校を選定し、新たな部活動への展開に向けた取り組みを開始いたしました。

今後はこの取り組みを順次拡大する方針であり、地域の力を活用し、生徒の活動機会を維持充実させる施策として評価をしています。

一方、昨年12月に国が示したガイドラインでは、中学生のスポーツ文化芸術活動を地域全体で支える体制整備が明確に打ち出されました。

特に教員が顧問を務める場合、他の校務分掌や個々の事情等を勘案した上で、活動自体時間

は勤務時間内におさめる工夫を求めるなど、教員の負担軽減を強く意識した内容となっています。

これは部活動が事実上時間外のサービス業務となってきた現状を是正するものであり、地域展開の必要性は一層高まっています。

今後全ての生徒が希望に応じて多様な活動に参加できる環境を確保するためには、地域クラブ活動への支援や連携協力体制の構築、多様な指導者の発掘育成など多くの課題を解決していく必要があります。

国のガイドラインを踏まえ、これらの課題にどのように取り組み、部活動の地域展開を加速させていくのか教育委員会の見解を伺います。

次に学習用タブレット端末の適正利用について伺います。

最近、SNS上でいじめ動画が相次いで拡散し、深刻な課題となっています。

こうした事案の中には学校から貸与されたタブレット端末が使用されたケースも含まれており、他にもチャット機能を悪用したいじめや端末を使った盗撮など、様々な事件が報道されています。

私の周りでもネットショッピングの利用や深夜までYouTubeを視聴するなど、学習目的から逸脱した不適切な利用が指摘されており、いじめの未然防止に加え、学習用タブレットの適正利用を促す取り組みが一層求められています。

令和5年、教育委員会は学習をタブレットの警察利益を閲覧できるフィルタリングソフトの試行導入を表明しましたが、一部の反対を受け撤回しました。

私は転換に懸念を示しましたが、一貫して申し上げているのは、学習目的に沿うような装用端末を適切に管理できているのかという根本的な問題です。

教員役職員、民間企業では対応される端末に一定の管理が行われるのは当たり前のことです。

一部には検閲だとの指摘もありますが、餃子行政財産の適正管理であり、未成年者の人権侵害を防ぐための合理的な措置だと考えます。

今取り沙汰されている問題は氷山の一角であり、いじめが子供の命や人生を脅かす事態に繋がることも踏まえれば、文科省でも議論されているようですがこういったものを超す特に国に先駆け、取りうる対策を下すべきです。

そこで、いじめ防止と学習目的の確保のためには、保護者や児童生徒本人への説明を行った上で、フィルタリング機能を整備し、必要最小限の範囲で利用状況を把握することが不可欠だと考えます教育委員会の見解を伺います。

教育政策の最後にインクルーシブ教育支援員について伺います。

区はインクルーシブ教育の基本理念として、全ての子供が同じ場所で仲間とし、同じ場所で仲間とともに学び、障害や国籍に関わらず誰もが自分らしく学校生活を送ることができるか、教育を目指しています。

この理念の実現に向けた重点取り組みの一つとして、学校現場への支援体制の拡充と人的

支援の強化を掲げ、配慮が必要な児童生徒を支援するインクルーシブ教育支援員を各校に配置しさらに拡充を図っていく方針を示しています。

インクルーシブ教育支援員の存在により、安心して学校生活を送れている児童生徒も多く、その役割は大変大きいと認識しております。

特に支援の質を左右するのは児童生徒との信頼関係であり、継続的な関わりが不可欠です。しかし教育委員会が定めるルールでは、支援員が同一校で勤務できる期間を3年間に限定しており、学校長は継続を望み、支援員本人が希望している場合であっても後退せざるを得ないケースが生じています。

繊細な子供にとっては、支援員の交代は大きな不安に繋がり、安定した学校生活を損なうおそれがあります。

区はこの状況をどのように認識しているのでしょうか。

学校現場の声を丁寧を受け止め、児童生徒の実情に寄り添った支援が継続できるよう、勤務年限の見直しを含む柔軟な制度運用を検討すべきと考える。

まずは教育委員会の見解を求めます。

次に独居高齢者対策について伺います区内の高齢者は約19万人に対しうち7割以上は高齢者のみの世帯で、半数近くが一人暮らしという状況です。

孤立し増加し、区のサービスに繋がっていないケースも見られるなど、状況は大変深刻です。

昨今の社会情勢を踏まえれば、町会自治会などの地域の見守りも限界があり、労働見守りが自治体となっている現状も踏まえると独居高齢者がさらに増えるであろう今後に向け、区として本格的な対策に踏み出す時期に来ているのではないのでしょうか。

しかし現状の見守り事業は申請主義であり、必要な人がサービスにたどり着けないケースが見られます。

私はこれらの対策として緊急時の連絡先未織の有無、医療機関の受診状況亡くなった後の身元確認といった基本的な状況を分け隔てなく把握できる仕組みの構築が必要と考えます。現在区内には4要介護の高齢者の方が約4万2000人いらっしゃいますが、介護サービスに繋がっていない方の状況は把握できていません。

ICTD等を活用し、見守り新生児だけに限らず必要な情報を区が把握できる仕組みを構築することが急務です。

区ではここ5年の間で高齢者約5000人増加しており今後の将来人口推計を見ても増加傾向にあり、待ったなしの状況です。

区として増加していくであろう独居高齢者や高齢者のみ世帯に対する見守り体制等を含め、対策をどのように進めていくのか伺います。

次に保健行政に関しまさずしか検量体制歯科健診体制の拡充について地方自治は原則として区域内に居住または事業を営む方々を対象に、行政サービスを提供しています。

しかし実際には区民や事業者の生活圏は行政区域の枠を超えて広がっています。

世田谷区は渋谷区や大田区駒井氏など多くの自治体と接しており、特に日下にお住まいの方々にとっては、公共施設の利用や行政サービスで不便を感じる場面があるのは事実あるのが実情です。

全ての行政サービスが越境して共有することは現実的ではありませんが、区民の利便性を第1に考えるならば、行政区域にとらわれず、必要なサービスを柔軟に受けられる体制作りが求められます。

その一例として現在成人歯科健診は杉並区の医療機関でも受診が可能です。

これは杉並区側の主導により、令和4年度から実現したと伺っています。

杉並区では中野区や練馬区の医療機関でも成人歯科健診が受信可能であり、区民からも好評だと伺っていますこうした事例を踏まえ、区としても区民の利便性向上を図る観点から世田谷区歯科医師会、玉川歯科医師会の協力のもと、まずは目黒区や大田区など隣接する特別区および各歯科医師会に働きかけ、相互に主管検診を受領受診できるよう取り組むことを求めますが、区の見解を伺います。

次におたふくかぜワクチンの無償化について伺います。

おたふく課税、おたふくかぜが分布するウイルスによって引き起こされる感染症で毎年多くの子供が罹患し、主な症状としては発熱、耳の腫れや痛みを伴います。

通常1から2週間で軽快すると言われていたため比較的軽い病気と思われがちですが、髄膜炎や難聴農園等の重い合併症を発症することがあります。

特にこの難聴は患者全体の1%程度、年間で700人から2300人がおたふく風邪に起因する難聴になっていると想定されていますが残念ながら現在の医療では有効な治療方法のない決して甘く見てはいけない感染症です。

唯一の対抗手段は予防のみであり、ワクチン接種によってリスクを大幅に低減することが可能です。

おたふく風邪ワクチンは任意接種で、区では昨年度から1回あたり3000円の助成を開始していますが、物価高の折、経済的な理由からワクチン接種を控える方も少なくないのではないのでしょうか。

23区では千代田区や渋谷区、葛飾区がおたふく風邪ワクチン接種を全額公費負担として希望される方が全員受けられるようにしています。

国においても子供たちの健康と将来を守るため、おたふく風邪ワクチン接種を全額公費負担として諸積極的な勧奨することを求めますが区の見解を伺います。

次に世田谷区における独自産業の育成について伺います。

例えばお隣の大人、大田区といえば、町工場やもの作りの集積といったイメージが定着しているように世田谷区においてもこの産業こそ世田谷らしいといえる軸を長期的視点で定め、育て発信していくことが重要と考えます。

また近年ではふるさと納税は単なる財源確保策ではなく、地域の産業や価値観に共感した人が応援する形で関わる地域ブランディングの装置としての役割を強めています。

こうした観点から世田谷区としていわゆる made in せたがやと呼ばれるような産業をより明確に描き教育共有していく必要があると思います。

現在区内産業においては、卸売や小売が最大の構成であり、生活関連サービスや教育、学習支援、医療福祉の比率が高いという特徴があります。

また世田谷育ちに象徴される市地産地消型の都市の都市型農業や商店街が育む生活密着型の商業基盤も世田谷らしさを形づくる重要な資源だと認識しています。

加えて記帳産業の保護不信仰も不可欠であります。

一例として先の定例会で我が会派の議員が触れました通り、洋画には高精度の義肢装具生成装具製作機械を備え、海外にも装置を供給してきた工場があり、医療福祉とももの作りを接続する貴重な存在となっています。

このような事業者こそガス室で評価される made in せたがやと呼ぶにふさわしいのではないのでしょうか。

さて昨年 7 月には、ホームワークヴィレッジが全面開設され、さきの区民生活委員委員会において目標数値を常勝上方修正する旨の報告がありました。

しかし修正値がイベントの集客数に偏っており、施設本来の目的である産業支援のための施設として機能しているのか。

疑問を覚えました。

世田谷区全体の産業の拠点として、在宅クリエイティブ福祉関連事業者、都市農業商店街等を繋ぎ、地域発の産学官連携を産学官連携と新事業創出を図るべきと考えます。

区では地域経済産業ビジョンにおいて世田谷らしい産業の創造を進めようとしていますが、世田谷区の産業の特徴や、made in せたがやとして発信しうるか土をどのように捉えているのでしょうか。

またホームワークヴィレッジを確認。

多様な分野をむすび今後の産業支援の展開をどのように考えているのかあわせて伺います。せたがや Pay は、累計決裁額約 471 億円、加盟店舗約 6200 点、アプリダウンロード数約 53 万件と、区内経済に大きな影響を与える事業に成長しています。

この規模を踏まれば、もはや単なるキャッシュレス推進事業ではなく、区の産業政策を支える準公共インフラといえる存在です。

一方で、現行の事業スキームは、運営実務や情報管理の多くの外部団体が担っており、実際の運営体制と公的サービスとして求められるガバナンスやセキュリティ水準との間に乖離が生じているのではないかと危惧しております。

数年前、QR コード決済西武サービス 7Pay においてセキュリティ設計上の問題から不正利用が相次ぎ、短期間で事業廃止に至った事例がありました。

また他の自治体や巡航公的団体においても、委託先等での個人情報流出事案が度々発生しています。

せたがや Pay は決済履歴など極めて機密性の高い情報を大量に取り扱っており、今後マイ

ナンバーカードを活用した公的個人認証を導入するとなれば、情報管理の重要性は一層高まります。

これらも踏まえ、現在の運営スキームにおける。

リスクについて区の認識を伺います。

また、個人情報や決済情報の管理に関する最終的な責任は誰が起こっているのか、万が一情報流出等の事故が発生した場合、区民への補償や説明責任は誰が負うことになるのかあわせて伺います。

せたがや Pay は区内経済にとって極めて重要な施策であるからこそ、規模拡大に合わせて運営主体や事務のあり方、ガバナンスセキュリティ体制を抜本的に見直す時期に来ていると考えます。

望ましい体制を構築するには、人員システム整備、情報セキュリティ対策等を含め年間どの程度の事業費が必要になってくるのでしょうかお示してください。

せたがや Pay が区内経済の発展に向け定期安定的に機能していくため、区として制度設計はどのようにアップデートしていくつもりなのか、今後の運用などの方向性について見解を伺います。

次に公共交通政策対策について伺います。

世田谷区の地域公共交通計画では、誰もが安全安心快適に移動できる世田谷を基本方針に掲げています。

しかし現状、コミュニティバスの減便や廃止を進む一方で、期間的な路線バスの維持もまた危機的状況にあります。

国土交通省によると令和 5 年度に全国のバス事業者が廃止した路線は前年度の約 1.5 倍になっています。

コロナ禍以降で利用者数は回復せず、さらには 2024 年問題による運転手不足が深刻化し、区内でも採用より離職が上回る状況になっています。

こうした背景からバス路線の減便廃止が相次ぎ、公共交通不便地域が拡大しております。過去には都立大学駅北口を出発し、深さは桜新町行が決めた公園岡本通り成城学園駅に至る区民長く親しまれた東急バスの都立 01 系統が採算性の悪化などの理由から運行を終了しました。

これにより区民の今日、貴重な移動手段が失われ、新たな不便地域が生まれています。

最近ではキューバ希望が丘路線や玉堤循環路線などのコミュニティバスが大幅な減便なり、免許維持のための良い 1 本のみ運行する路線も出ている状況に加え、民宿や下午やと東京医療センターを結ぶと率 34 35 系統が 3 月末をもって運行終了することが東急バスから公表されました。

区が示す新たな方針にはコミュニティバス運行経費補助などの支援がありますが、これらはコミュニティバス中心であり、路線バス全体の維持には不十分です。

さきの定例会で我が会派から、区内バス交通全般への支援について質問しました。

区はこうした状況を踏まえ、コミュニティバスへの支援だけでなく、地域公共交通の川上にあたる期間的な路線バス事業者への支援も強化すべきではないでしょうか。

新たな公共交通不便地域を生まないためにも、特に区内を中心に走っている路線については支援を検討すべきと考えますが区の見解を伺います。

次に恵泉通りについて伺います。

さっきの定例会における我が会派の代表質問に対して、区長は現時点では交渉期限を示すことは困難としつつも、占有者の方と面会して明け渡しを求めたこと。

引き続き強い決意を持って早期回普通に向けて交渉を進めていく旨を答弁されました。

また会派に対し、担当部長から、事業期間に関し、当該地が更地となった以降に行うことになる。

インフラキットインフラ企業者糶谷道路整備工事の期間を加味し、令和9年度末の完成を目指していると、これまでよりもかなり踏み込んだ答弁がありました。

この4月着工から61年目を迎える本事業の工期が延伸されるようなことは2度とあってはなりません。

自主的な明渡しは叶わないならば、早期の台紙失効申請が不可欠です。

退路を断って取り組むことを求めます。

恵泉通りの開設に向けた区長の決意を伺います。

最後に情報機器管理について伺います国において、情報セキュリティ関連法が整備される中、自治体企業を問わずサイバー攻撃が発生し、重大な影響を及ぼしています。

一昨年兵庫県西宮市では、納税通知書の封入委託企業が攻撃を受け、大阪府でも不正アクセスによる利用者情報流出の可能性が報じられております。

また昨年にはアサヒビールやアスクルなどの大手企業も相次いで攻撃を受け、社会全体に波及する日被害が発生しています。

攻撃手法は高度化し、従来の防御では対応できない状況が明らかになっています。

もはやサイバー攻撃はいつ起きるものではなく既に起きているものであり、自治体も例外ではありません。

国は自治体に対して対策の強化を求めています。

法改正と相次ぐ被害を踏まえ、本区としてサイバーセキュリティの確保に向け、職員への理解促進および委託先を含めた安全性確保などについて、どのように進めていくのでしょうか、区の見解を伺い、壇上からの質問を終わります。

保坂区長うん私から加藤議員にお答えをいたします。

区政運営の行財政改革による持続可能な運営ということについてであります。

今回、一般会計の当初予算として初めて4000億円を超える予算となりました。

歳入では賃金上昇による個人所得の増加を企業所得の改善に伴って特別区税特別交付金などが増え、歳出では、本庁舎等整備や子育て関連事業費などが増えている他物価人件費高登島の要素もあり予算は増大傾向にあります。

令和 12 年度までの中期財政見通しでは、年々増加する社会保障関連経費の他、学校の年、参考改築計画や上岡公園のスポーツ施設等の整備費を反映した結果令和 11 年度以降の財政運営はさらに厳しさを増すという見込みを立てております。

また例年拡大を押してますふるさと納税の区財政への影響も看過できません。

持続可能な財政運営を確保していくため、事業見直しによる経費抑制はより一層重要であり、従来事業の見直しや議員ご提案の手法の他、公共施設の整理統合といった中長期の取り組みを含め、多くの視点から最終よ適正化抑制に努めてまいります。

次に副長 3 人体制についてであります。

児童相談所の開設や災害対策体制の強化そして本庁舎等整備事業など山積する様々な区政課題に対し、迅速かつ着実に対応するため力強いトップマネジメントの体制が必要だという認識から永福町 3 人体制とする条例改正をご提案をしそして議決をいただきました。

その後新型コロナウイルス感染症対策という大変大きな南極への対応や、DX 推進方針の作成および標準準拠システムへの移行区のを IT 環境のを底上げとまた、地域行政の推進も含め現在に至るまで 3 人の副長がそれぞれの分野を担当し、力を発揮して職務になっております。

副長 3 人体制としたために責任所在の明確化や 3 人の強固な連携体制を常に意識しながら、区長みずからが、より能動的また、機能的に活動し、職員を牽引するリーダーとして私ども、常時意見交換をしながら、チーム世田谷としての町内を切り回し責任ある体制を作っております。

次にせたがや Paya について情報流出等のリスク管理についてのお尋ねです。

せたがや Pay 事業は支援主体で歩く発行運営主体である商店街へ振興組合連合会、技術提供事業者が常に情報共有を図りながら運営をしております。

現行仕組みを取り巻く主なリスクとしては、資金決済法や個人情報保護法などの法規制に係る対応不正手口の巧妙化に係る対策事業の適応力向上に係る専門人材および組織体制の確保などが挙げられます。

リスクについては 3 週間で認識を共有し、リスク低減に向けて協議連携改善を深めているところであります。

万が一情報流出等の事故が発生した場合、発行主体である商店街振興組合連合会が資金決済法上の責任者として第一義的な利用者保護に係る A 席もおりますが、支援主体である雲補助金交付規則交付要綱等に基づきまして、監督説明責任を負うものと認識しております。

次に道路整備委について気仙通りについてのご質問です。

主要生活道路 106 号線につきましては事業着手からこの 4 年で 61 年目を迎えます、これまで土地をお譲りいただいた皆様を初め早期解決を願う。

地域の皆さんの声マーク議会での陳情の趣旨採択などを踏まえますと、取り組みをさらに進める必要があると考えてきました。

このため、さきの第 4 回定例会の後も改めて私自身が当事者の方と直接お会いし、明け渡

しのを話し合い説得を行った他ご親族にも重ねてご協力をお願いをし話し合いの密度を高めながら交渉を進めております。

また令和10年3月の事業完了を目指す中で、やむを得ず行政代執行を実施する場合の課題整理について東京都と意見交換を継続している一方請求の可能性や時期を見据えながら、これを進めております。

今般、来年度予算案に実施する場合に必要な予算として約6200万円を計上しているところでもあります。

一方区といたしましては行政体執行には寄らず自主的な明渡しの合意により早期解決することがないようであると考えております。

引き続き強い決意と覚悟を持ちまして、本道路の早期開通に向けて取り組んでまいります。中村副区長職員住宅についてご答弁いたします。

災害時に迅速な初動体制、対応を行うための体制を整える上で、区内在住の職員が果たす役割は大きいものと考えます。

また、職員が区内に住んで、地域に愛着を持つことは、区政運営にも広く寄与するものと考えております。

この間職員住宅につきましては、施設の維持管理コストや公平性、職員のニーズなども踏まえ、直営住宅の新規整備を見合わせるとともに、借り上げ住宅についても段階的に見直しを行ってまいりました。

職員住宅の整備や借り上げの拡大につきましてはご指摘の防災力の向上、強化の点に加え、今後の住宅立地のバランスなども十分踏まえながら、その必要性について検討してまいります。

以上です。

清水副区長私からは2点ご答弁いたします。

まず、世田谷らしい産業の創造についてです。

区の産業構造は、卸売業、小売業や飲食サービス業等の商業工業、農業、建設業など多様性に富み、高い技術を持つもの作り事業者や全国的に有名な飲食店を始め、多彩な事業者を支えられていることが特徴です。

区は、多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を基本的方針として掲げており、made in せたがやの価値とは、こうした多彩な事業者が個性や強みを生かし、商品やサービスを提供できることと捉えております。

ホームワークビレッジにおいては、既存産業の再活性化を支援する一方で、住宅都市世田谷ならではの地域課題などに新たにに取り組む事業者や事業者間の交流促進を後押しする施策も展開しているところです。

一方、ホームワークヴィレッジは、産業活性化拠点として施設で生み出された経済的な効果を区全体に波及させる役割も担うことから、その意義を運営事業者と改めて共有し、区内の商店街や福祉、農業など様々な分野と連携し、社会課題の解決に繋がる新規事業の創出など、

世田谷らしい地域発の取り組みを展開してまいります。

続いて、公共交通対策についてです。

区ではこの度、持続可能な交通の実現に向け、新たにコミュニティバスの運行経費補助等の支援策を打ち出したところです。

議員ご指摘の基幹的な路線バスも区民の日常生活に不可欠な移動手段であり、その維持は極めて重要と認識しております。

一方、70 を超えるこれらの路線への直接的な支援につきましては、区財政への影響も考慮する必要があり、東京都が令和 8 年度に策定予定の地域公共交通に係る取り組み方針等の動向や他自治体の状況等を注視しつつ、慎重に検討していく必要がございます。

そのため、区としましては、まずは区内バス事業者への運転手不足対応や職場環境改善支援魅力向上に向けた PR 等、新たな支援等を通じて事業者との連携を深め、地域公共交通の維持に努めてまいります。

以上でございます。

知久教育長私からは、教育政策について 2 点お答えいたします。

まず、学校の授業だけで、基礎学力を確実に身につけられるよう、教育の質を一層高めるとともに、個々の習熟度に応じたきめ細やかな指導体制の構築が必要なのではないかについてです。

学校では授業を中心に、基礎的な学力が身につくよう取り組んでおり、ここの習熟度にも配慮した指導を行っておりますが、学び方の定着の観点からは、授業時間外における生徒の自主的な学習の充実も重要であると認識しています。

中学校では、学習内容の高度化に加え、教科担任制や定期高校佐野を開始。

さらに部活動への参加など、生徒に学習の自己管理能力がより求められることとなり、こうした力を、小中学校の円滑な接続の中で計画的に育成していくことが今後ますます重要になると認識しております。

現在小学校における教科担任制の拡大を好機と捉え、協働的な学びの充実とともに、ここの習熟度に応じた指導の一層の充実を図り、そこで得た知識技能を課題解決に生かす学びを推進し、その過程を通して、子供たちが学習の自律性を段階的に身につけられるよう、教育委員会と学校現場が一体となってしっかりと取り組んでまいります。

次に物価部活動の地域展開をどのように加速させていくかについてお答えいたします。

教育委員会では、プロを目指す高いレベルの活動から仲間と協議を楽しみたいといった活動まで生徒 1 人 1 人の希望に応じて続けられる体制作りを進めています。

生徒の健全育成と教員の負担軽減の両立を図りつつ、現在の体制を生かしながら、全校での地域連携を進め、段階的な地域展開を目指してまいります。

また、学校単位の活動を地域全体で支え、生徒の活動機会を確保するには、指導担う人材の確保はもちろん、教員がどのように関わるか。

生徒の多様なニーズにどう応えるかなど、課題の整理が必要となる。

今後教員の兼職兼業の扱いや保護者負担と区の助成制度のあり方といった具体的な課題の検討を行うため、令和 8 年度より、仮称世田谷区立中学校部活動の地域展開協議会を設置し、着実に取り組みを進めてまいります。

以上です。

長谷川スポーツ推進部長私からはスポーツチームとの連携強化についてご答弁申し上げます。

区は、民間との協働による区政課題の解決を視野にブラックラムズ東京と連携し、ふるさと納税、防犯、高齢者のスポーツ参加機会の創出通学通勤の見守りたい最近では選挙啓発等に取り組み、これらの取り組みを通じてスポーツチーム等との連携は、官民連携の取り組みの中でもとりわけ幅広い分野での活用が可能であるとして手応えを感じているところでございます。

スポーツへの意欲の喚起だけでなく地域の活性化や人々の交流等にも大きな効果が期待されるものであり今後は FC 東京や Speed 世田谷など様々なスポーツチームとの連携拡大を視野に新たな協定の締結に向けた条件整備を進めるとともにこれまでの実績を参考に庁内において連携による好事例の共有等を進めることでスポーツの力を生かした区政課題への取り組みを加速してまいります。

私からは以上です。

佐々木都市整備政策部長私からは定常円積み替え応援事業について順次お答えいたします。まずは定住応援事業の 40 万円相当の効果と金額設定の根拠についてです。

近年区では 0 歳から 4 歳児世代や子育て世帯の中心である 30 代以降の転出超過の傾向が続いており、その背景には昨今の住宅価格の高騰や家賃の上昇などの住環境に起因する理由が大きいものと認識しております。

こうした中本事業は住宅価格差そのものを埋めるものではなく、子育て世帯や若者夫婦世帯に対し、区内に進み続ける選択を後押しすることを目的として実施するものです。

甲府学校を 40 万円相当とした背景としては同じく区内への定着を応援する目的で今年度より実施している多世代近居同居推進助成事業との均衡を図るとともに国や他自治体の事例を参考に財政負担も考慮した上で区民に制度として認知され行動のきっかけとなり得るものとして設定したものでございます。

次に定住応援事業の効果検証についてです。

施策の効果検証については転出抑制に繋がったかを測る指標として 0 歳から 4 歳児世代の転出超過数の改善状況を定量的な成果指標とする予定です。

ただし、住まい以外の要因にも左右される接種があるため、併せて住民基本台帳により、利用者の定住状況を、一定のタイミングで確認し、定住率を把握してまいります。

また定性的な効果警鐘として交付申請時や事業期間の中間時等におけるアンケートの実施を通じ、本事業が住宅取得の判断に与えた影響や、事業の満足度などを把握してまいります。事業実施機関である 5 年間の社会情勢や住宅市場の動向を踏まえながら、これらの定量定

性的な評価軸を組み合わせ定住への寄与を総合的に検証した上で、事業の継続要否や制度の見直し等を適宜適切に判断してまいります。

次に、住み替え応援事業の目的と交付額、対象の設定根拠、行動変容の根拠についてです。民間賃貸住宅への住みかえ応援事業は定時応援事業と両輪で進めることで、持ち家、賃貸の双方において、区民のライフスタイルに応じた最適な住まいの選択を応援する目的で実施するものです。

そのため対象要件の一つである区内在住期間については今後区で生活基盤を確立し、地域との関わりを持っていただきたいという観点から期間を1年以上とし、定住応援事業で設定する5年以上から緩和をしております。

また、交付金額については、他自治体の事例を参考にするとともに、同じく定点拒否等の一部を助成する。

多世代近居同居推進助成事業のアンケート結果において助成金があることで後押しになったとする声が多く寄せられたことから行動併用に一定の影響を与えたものと考えており、また、せたがやPayを活用することで地域経済の活性化を図る目的で設定したものです。最後に、多世代近居同居推進助成事業への上乗せと住み替え応援事業の効果検証と事業見直しの条件についてです。

お話ありました多世代近居同居応援事業につきましては今年度の実績や定住住み替え応援事業と併用を可能としたことなどを踏まえ、来年度は予算を増額し事業の更なる拡充を図ることとしております。

また住み替え応援事業については定住応援事業とセットで効果を見極める必要があるため定住応援事業と同じ0歳から4歳児世代の転出超過数の改善状況および利用者の定住率を、定量的な成果指標とする予定です。

合わせて新生児および事業期間中の中間時点等でのアンケートの実施を通じて、本事業が住みかえの判断に与えた影響や、将来的な定住に繋がる要素となっている顔などを把握してまいります。

中応援事業と同様にこれらの定量的定性的な評価軸を組み合わせ事業の効果を総合的に検証した上で事業の継続要否や制度の見直しなどを適宜適切に判断してまいります。

以上でございます。

秋山学校教育部長私より3点につきご答弁いたしますまず日本版DBSにおける教育委員会としての取り組みについてでございます。

区立学校は授業だけでなく、様々な活動を通して非常に多くの職種の人々が子供たちと関わる場であり、日本版DBSの対象となっております。

今後、国からの運用指針東京都教育委員会や区の方針をもとに、議員ご指摘の要配慮個人情報扱いも含め、適切に検討を進め取り組んでまいります。

次に、教科日本語の検討における意見の収集について教育委員会の見解をご答弁いたします。

教科日本語は言葉について改めて意識を向け、日本文化について考える機会を生み出し、言葉の大切さに気づくなど成果を上げてまいりました。

現在、次期学習指導要領改訂に向けた議論が行われる中、今後の区の教育について検討を始めており、その過程では、区内小中学校の校長などから、教科日本語を含め、現在の教育課程の実践状況や今後のあり方に関する意見を伺い検討の材料としております教科日本語を受けた当事者からの意見聴取につきましては次年度設置する世田谷区教育検討委員会において、区の新たな教育のあり方を検討する中でその必要性も含めて議論してまいります。総合的な学習の時間の充実を図っていく中、これまでの成果を踏まえ、世田谷らしい教育の推進に繋がるよう、様々な視点から議論してまいります。

最後に、インクルーシブ教育支援員における柔軟な制度運用についてご答弁いたします。インクルーシブ教育支援員の配置の目的は、児童生徒が多様な関わりの中で力を伸ばし、自立へ向かうことであり、特定の支援員との関係が長期にわたり固定化することは子供の主体性や社会性の育ちに影響を与える可能性もあると考えております。

一方で、支援についても、配置転換により、複数校で異なる児童生徒を支援する経験を積むことで研修だけでは得られない、より実践的な知識と対応力を身につけることができ、区全体の支援の質の向上に繋がっております。

支援員の配置転換により、実際に児童生徒が不安定になる場合も認識しておりますので、この考えを基本に柔軟な制度運用に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

指導総務部長私からは日本版 DBS への対応、情報管理の取り組みについてご答弁を申し上げます。

令和 8 年 1 月に示されました。

国のガイドラインに基づき、今後、法の対象となる区職員の範囲の特定対象となった区職員の犯罪事実確認手続きの方法や確認の結果を踏まえて講ずる措置の内容犯罪犯罪事実確認を行う国のシステムの適切な運用管理、こういったものについて具体的に検討を行っていく必要がございます。

令和 8 年 12 月の法施行に向けまして、子供の最善の利益を第 1 に区職員による子供に対する性暴力発生しないよう、対象施設事業の所管課とともに、日本版 DBS の適切な運用に取り組んでまいります。

私から以上です。

松本子供若者部長私からは 2 点ご答弁いたします。

初めに、日本版 DBS における認可外保育施設等への対応についてです。

認可外保育施設などの民間教育保育等事業者については基準を満たす場合には、国の認定を受けられます。

認定事業者マークを掲示することで施設が子供の安全を守る姿勢を明確にするだけでなく、利用者の信頼の確保にもつながります。

議員お話しのとおり、保護者が安心して子供の預け先を選択できるよう、保育施設を利用する保護者に必要な情報を適切にご案内することは大変重要であると認識しております。

区といたしましては認可保育所等の法で義務付けられる施設の手続きを進めることはもとより、認可外保育施設に対しても制度の趣旨を十分ご理解いただき、認定を受けるよう働きかけるとともに、認定を受けた場合には、区のホームページで公表して保護者にわかりやすく情報提供するなど、子供の安全を確保する環境整備に努めてまいります。

次に、在宅子育てへの支援についてです。

区ではこの間、子育て家庭の孤立防止と地域で見守る支援の強化を図るため、世田谷版ねぼタンによる伴走型支援を充実充実してまいりました。

妊娠期から1歳を迎える時期までの家庭訪問やアンケート等により、日常的な困りごとの早期把握、子育て支援情報の提供など、地域の子育て支援、資源や必要な支援に繋ぐ取り組みを行っております。

来年度からは、地域の中での多様な支援と繋がる環境の充実や地域で支え合う子育て支援の好循環を図るため、一時預かり事業等の利用料無償化を新たに実施し、在宅子育て家庭等の経済的負担の軽減を図ってまいります。

全ての子育て家庭が人や支援と繋がりながら地域で心地よく子育てができる環境作りを一層推進するとともに、アンケート等の機会を捉えながら、ニーズを把握するなど、子育て家庭が多様な子育てスタイルを選択できるよう、子供子育て支援の充実に全力で取り組んでまいります。

以上です。

宇都宮教育総合センター長はい私からは学習用タブレット端末の適正な利用についてご答弁をいたします。

学習用端末の長時間利用による生活習慣の乱れやSNSトラブル、個人情報流出などは、子供にとって身近なリスクであるとは認識しております。

こうした状況を踏まえ、児童生徒のプライバシーに配慮しつつ、不適切な使用による事故や事件を防ぐため、フィルタリング機能の整備強化を進めております。

一方で、技術的対策に加えまして学校を通じて端末利用のルール作りや情報モラル教育困ったときはすぐ相談することの指導を継続しております。

また、保護者のネットリテラシー向上も重要であることから、毎年実施している。

ネットリテラシー情勢講座で、内容の見直しを図っております。

今後も、フィルタリング機能の整備と、学校、家庭が連携した取り組みにより、安全な端末活用環境作りに努めてまいります。

以上です。

超高齢福祉部長大和高齢福祉部長、私からは、独居高齢者対策についてご答弁いたします。

区の高齢者人口は一貫して増加傾向にあり、今後も同様の高齢者世帯の変動傾向が続くと、2040年までに、高齢者世帯全体の8割が高齢者のみで構成され、そのうち4割が単身世帯

となる見込みです。

区では安心健やかセンターによる実態把握訪問において、孤立の恐れのある高齢者宅へ直接アウトリーチを行い、継続的な関係構築に取り組んでおります。

また、今後、1人暮らし高齢者への見守りの必要性はさらに高まることから従来の地区見守りネットワーク等に加え、来年度より、ICTを活用した見守り機器による新たなサービスを開始いたします。

従来の見守り事業と組み合わせ、異変の早期把握の機会を拡充し、重層的で切れ目のない見守り体制の構築に引き続き取り組んでまいります。

以上です。

向山世田谷保健所長私からは保健所に関係いたします2点お答え申し上げます議員の御指摘の通りまず歯科検診でございますが他自治体のを相互乗り入れによって受診可能な医療機関の選択肢が増えることは、区民の利便性の向上に資するものと認識をしております一方で、成人歯科検診の総合エネルギーでの実施につきましては個人情報取り扱いを始め、自治体によって健診の項目や健診単価に差異がある。

といった課題がございまして自治体筑紫貴然日会館で精緻な調整が必要となります現在国が自治体情報システム標準化の一環として作成した歯周病検診マニュアルをもとに、各自治体では歯科健診の項目や方法等の標準化を進めており、これを機に、相互乗り入れに必要な条件が整いやすくなると捉えてございますこうした状況を踏まえた上で、まずは両地区歯科医師会と課題の共有や意見交換を行って、区民の利便性の向上等に資する方策について検討を進めてまいります。

次に、おたふく風邪ワクチンに関してのお尋ねでございました。

おたふく風邪かぜは团长などの後遺症を残すこともある感染症であり予防接種によって発病や合併症の予防が可能ですが、稀に予防接種によって無菌性髄膜炎を併発することなどから、現在、法定接種ではなく任意接種に位置付けられています。

区は、任意接種に関する助成や個人の重症化予防を目的として実施しております。

他のワクチン助成とほぼ同水準の半額相当を助成し、1階について3000円合計2回を助成しており、接種に際しては、リスクと便益を十分に摂取と相談するよう啓発もしてまいりました。

同ワクチンにつきましては、国の厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会におきまして定期接種化に向けた検討を行っており、その動向を注視してまいります。

私からは以上です。

五十嵐経済産業部長私からはせたがやPayについて2点ご答弁いたしますまず、望ましい運営体制の構築に必要な事業費についてでございますしたがって望ましい運営体制について社会経済状況に応じて事業規模が年度内で弾力的に変化する状況不正やセキュリティに係る技術の向上利用者加盟店のニーズの変遷など多様な課題に柔軟に対応できる体制が望ましいと考えております。

令和8年度当初予算案におけるせたがや Pay の事業費は全体で約4億4700万円ですがこのうち、せたがや Pay 事務局の体制強化経費や会計業務支援経費として前年度比約900万円増のおよそ1100万円を計上しております。

アプリの機能改修につきましてもセキュリティ強化を最優先とするということを、技術提供事業者とも日頃から共有しており事業規模とニーズに即した体制やシステム環境を引き続き堅持してまいります。

次に今後の制度設計と構造的運用の方向性についてです。

せたがや Pay が今後も安定的かつ持続的に機能するには、経済的発展と非経済的価値の両立に資するデジタルプラットフォームであることを前提に事業設計の見直しや運営体制の強化に取り組む必要があると認識しております。

運営体制について事業の公共性を捉えて仮に区が発行主体となり商店街振興組合連合会から事業承継する場合預かり金の資金移動にかかる懸念がございますまた、預かり金は悪会計において、歳入歳出として随時処理することが求められることから区への事業承継には課題が多いと考えております。

監督者である区事務局を担う商店街振興組合連合会双方で専門人材を確保するなどして運営体制と事業の継続性を担保できるよう現行の組織体制の最適化とガバナンス強化に向けて引き続き緊密に連携してまいります。

以上でございます。

担当部長。

そう DX 推進担当部長はい私からは法改正と相次ぐ被害を踏まえた本区としてのサイバーセキュリティの確保、職員への理解促進および委託先を含めた安全性確保についてご答弁いたします。

巧妙化するサイバー広域を踏まえた法改正により全自治体がサイバーセキュリティを確保するための方針を定められる定めるよう義務付けられました。

本区でも既存のセキュリティポリシーの見直しを今年度末までに終える予定です。

また、職員のリテラシー向上のため、区では、研修や最新情報を取り入れた情報セキュリティセルフチェックの他、疑似的な攻撃メールを全職員に送信する訓練による。

標的型攻撃への注意喚起などを行っております。

委託先に加え、再々委託再委託先再々委託先以降も含めた安全確保につきましては、契約要件として、区と同等の対策の実施確認やデータ保護等を明記しています。

引き続き、安定した行政サービスのため、情報セキュリティ対策に取り組んでまいります。以上です。

加藤大希議員一点再質問させていただきます血栓の話ですが、今丁寧に話し合いを続けていくというふうに丁寧に話を続けていくというふうに聞いており伺いました相手方との話が例えば不調に終わった際代執行の予算をつけたという6200万円つけたという答弁がありましたのでつまりはどちらに転んだとしても来年度中に区民の目に見える形で何かしら現

地に動きがあるという。

認識で良いのか伺います。

保坂区長加藤議員の再質問にお答えをします。

来年度中に見える区民の目に見える動きが出てくるのかどうかというご質問でございます。本事業については先ほど申し上げたように、令和10年3月の事業完了を目指しておりまして道路築造工事の期間がございまして、これを考慮すれば、話し合い残された時間は日々残り少なくなってきていると認識しています。

また恵泉通りの一刻も早い感性を求めていらっしゃる陳情が区議会にて趣旨採択されたことも踏まえご指摘の通り早期に目に見える形での動きが求められていると、その認識はしっかり持っております。

昨年からご親族の協力も繰り返しながら、当事者の方に対して丁寧に話し合いの三つを深めてまた重ねて交渉を続けているところであり、その詳細の経緯現状について説明することは差し控えますが区といたしましても全力を挙げて、1日も早い事態の解決と早期の道路開通に向け残された時間をフルに活かしまして強い決意を持って取り組んでまいります。

以上です。

加藤大希議員年月の重みと陳情の重みというものも口調もね、思っているという事認識しておりますので、来年度、目に見える形で非常に我が会派としては期待しております。

また定住促進に関しては財政負担が大きくなるという話ありましたが、私が今、常々これまで行ってきたのは使用した分だけ身入りも前提にあるべきだという考えから述べさせていただきます。

どれだけ流入した方がいたりどまった方がいて、どれだけ税が見込まれるかっていうこれもシミュレートしてもらいたいわけですよということは要望しておきます加えて、先ほど、多世代同居の話も少ししましたが、やっぱり核家族化対策だったり、空き家対策のリノベ支援だったりそっちの方の転換もしっかりしていけないといけない状況にあると思っておりますので、その辺の仕組みを構築もぜひ要望していきたいと思えます。

スポーツチームなんですけど非常によい答弁いただいたと思っております一方でブラックラムズさんがこれまで大変ご協力いただいてきたということでやっぱりこれまで以上に大事にしていかななくてはならないというところもあります、やっぱりFC東京、そしてフィーダーさんも連携とれるように協定締結に向けて進んでいただきたいと非常に強く要望させていただきます。

せたがや Pay の話に進みますが、マイナンバーカードを今回紐づけるような話が出てきておりますが、結局これって区民認証ただけでマイナンバーカードのデータが残らないような形になっているわけですね。

今の状況では頭打ちではないかというところを記念樹危惧して、今まで質問してきたわけで我が会派、これまでの的運用を含めてちょっと間どれだけ事業費かかるかっていうの

を、これもシミュレートしていただきたいと、これも要望しておきます。

これは続き、我が家の人間が予算委員会で取り上げさせていただきたいと思います残念な答弁でしたが職員住宅の話見直しをこれまでしてきましたという話ありましたが、結局マイナスな見直ししかしてきてないんですね。

これまで私も質問してきてますが、避難所さ、災害が起きたときに避難所空けるのはって鍵を持っているのは地域の方々あったりするわけですが、今もうそういう状況じゃなくなってきたんですね。

高齢者著しくて、もし地震があったときに、そんな危険な道路を、高齢者が歩いていけるかって言ったら非常に甚だ疑問な状況なんですよ。

だからこそ学校に鍵を置いてくれとか地域の住んでいる職員に開けてくれっていう要望を今地域内で出てきてるわけで、そこも加味して職員住宅っていうことを考えていただきたいなっていうところを持って質問させていただきました。

非常に後ろ向きな質問答弁だったので、ぜひ挑戦する世田谷区であってほしいと要望し続きは予算委員会で質疑をさせていただきます。

以上で加藤大希議員の質問は終わりました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、議事の都合により本日の会議時間をあらかじめ延長いたします。

代表質問を続けます。

公明党を代表して、16 番川村碧議員議長 16 番川村碧議員うん世界的なインフレなどを背景に近年では米国を初め、欧州各国でも一刻一興主義的なポピュリズムが台頭し、特に国家やイデオロギーを強調する請負化が急速に進んでいます。

日本においても同様に排外主義的な論調が目立ち始め、このままでは多様性への尊重や包括社会作りが置き去りにされようとしています。

こうした状況下で、論点を見極めて、バランスある着地点、すなわち合意形成を見だし、国民のための政策を前に進める。

中道が掲げる生命生活、生存を最大限に尊重する価値観の必要性はますます高まっています。

一方で、戦後 80 年間平和を守り抜く上で基盤となっている。

非核 3 原則を堅持し、唯一の戦争被爆国として平和国家への道を歩み続ける姿勢を示し、国際社会から信頼を売る礎を強固にすることがますます重要と考えております。

私ども地方議会における公明党は、政治を取り巻く環境の変化に翻弄されることなく、これからも国都と連携し、粘り強く福祉の平和の灯として、誰も置き去りにしない生活者ファースト社会を目指し、くせに邁進することを落合お誓い申し上げ、公明党世田谷区議団を代表し、質問並びに提案をしまいたします。

初めに、保育待機児対策について伺います。

現在少子化対策は一刻の猶予も許されない状況です。

本来、保育料の無償化は国が実施すべき施策ではありますが、東京都は多くの都民の要望を受け、昨年9月1日から第1支の保育料無償化を実施する。

区市町村を支援する方針を決定し、決定いたしました。

この影響を受け、世田谷区においては、来年度4月入園の認可保育園等の申込者数が6741人となり、前年より547人増加し、入園可能数を上回る状況であるとの報告が先日ありました。

区は4月入園の2次選考に向けて、私立保育園等に対し、1歳児などの受け入れ拡大を個別に働きかけること、また、1年間限定の定期利用保育を実施できる施設を確保することをすすめていましたが、最終的には昨年より多くの待機児童が見込まれる状況です。

区では、早急に10施設程度の新規開設を目指すとのことですが、事業者の皆様が必要とする物件情報の提供や、補助制度の周知、拡充など参入しやすい環境整備、さらには近年閉園を余儀なくされた私立幼稚園の活用など、多くの保育事業者が取り組める道筋を示すことが不可欠と考えます。

そこで2点伺います。

一点目に、本区には、不動産事業者と連携している都市整備部門がありますが、保育課が主体となって連携し、保育施設として利用可能な物件情報を積極的に収集し、保育事業者に公開する仕組みを構築できないでしょうか。

区の見解を伺います。

2点目に、2年後、3年後を見据えると、大規模な保育施設の整備も必要と考えます。

そのためには、区有地や都有地などの港寄港誘致を活用した新たな保育施設の整備を検討すべきと考えます。

また、その際には公設民営方式で建設し、将来の保育需要の変化に応じて、業態転換が可能な設計とすることを求めます。

区の見解を伺います。

次に児童相談所の一時保育所の拡充について伺います。

区立児童相談所および一時保護所は、2020年4月1日に東京23区で初めて開設されました。

我が会派は、子育て家庭を支えるとともに、児童虐待から子供たちを守るためには、より身近な基礎自治体である区が主体となって、児童相談所運営することが不可欠であると訴え、区立児童相談所および一時保護所の設置を推進してまいりました。

一時保護所の開設にあたっては、先進自治体の取り組みとして、金沢市で新設された1次署保護所の住環境を視察いたしました。

当該施設は、外観が一般の戸建て住宅のような佇まいで、廊下は広く、木材を多用した温かみのある空間となっており、特に子供の居室には、内鍵が設けられ、子供自身が守られていると感じられる環境作りがなされてなされていました。

こうした点が評価され、2024年度に実施するされた。

第三者評価では一時歩5種保護省内の生活環境について、Sランクの評価を受けています。一方で、区において、2023年度に実施された第三者評価では、住環境について、既存建物を収集回収転用したこともあり、個室数が設置運営計画上の定員数に達していないこと、子供の遊びや馬や活動の場が限られていること、居室内の収納スペースが少ないことなどが指摘され、さらに工夫検討が望まれるとの評価がなされました。

また、昨年12月に特別委員会において本区の一時的保護所を視察した際、一時保護委託を含む新規保護児童数は、開設当初の2020年度の145名から2024年度には157名増加しており、コロナ禍以降、一時保護児童が増加傾向にあることが確認されました。

その際個室での対応が困難となり、2人から3人で抛出を利用している状況も見受けられました。

さらに開設当初はユニットごとにオープンキッチンを設け家庭的な雰囲気を重視する運営を目指していたものの、慢性的な定員超過により一部使用できなくなっている状況にあります。

加えて、常勤職員および会計年度任用職員合わせて約75名在籍し、24時間体制で子供たちに寄り添う業務に従事している中で職員の滞在スペースが狭隘であり、職員のメンタルヘルスへの影響も懸念されるところです。

そこで2点伺います。

一点目に、第三者評価においても指摘された通り、人口93万人を抱える本県においては、店員に見合った子供の子供の人権を尊重した。

生活環境の整備が喫緊の課題であると考えます。

新たな歴史の検討を含め、一時保護所の受環境改善および施設拡充に向けた取り組みについて区の見解を伺います。

2点目に、一時保護所の職員が心身の不調をきたすことなく、継続して子供たちに寄り添えるよう、勤務環境の改善が不可欠であると考えます。

職員のメンタルヘルス対策および働きやすい職場環境作りについて、区の見解を伺います。

次に、せたがやPayの運用について伺います。

昨年12月の消費者物価指数は113と高止まりし、特に米価は年平均で約7割上昇するなど、長引く物価高騰が区民生活を直撃しています。

加えて政策金利の上昇により、住宅ローンや子育て世帯、中小事業者を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

こうした中、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、1月21日から実施された。

せたがやPay還元率15%への引き上げは、我が会派が昨年秋から求めてきた施策であり、来店者数の増加による区内経済の活性化や家計の負担軽減に繋がっているとの声が届いています。

また、区内経済の好循環の更なる創出に向けては、今月 2 日からスタートした東京アプリとマイナンバーカードの連携で1万1000ポイント付与による経済効果を区内に取り組む方策が必要であり、我が会派が昨年第2回定例会より提案し続けているせたがや Pay を東京アプリポイントの決済事業者にする。

区の積極的な関与と東京との緊密な連携が重要と改めて要望しておきます。

さて、せたがや Pay は、地域通貨として確実に成長しており昨年12月時点で月間アクティブユーザー数は約9万2000人加盟店舗数は6271店舗、累計決算額は481億円と、開始当初から大きく規模を拡大しています。

これまで会派として、せたがや Pay が地域通貨として、より区民に利用されるよう、区の施策と連動させた活用の拡充を求め、せたがや Pay とマイナンバーカード連携を再三求めてきました。

本年5月よりいくが、マイナンバーカードの区民認証により、区民と区民以外を判別できる機能はせたがや Pay に持たせることにした点は一定の評価をいたします。

しかし今回のマイナンバーカードの区民認証が開始されたとしても、これまで提案してきた区の施策との連動、例えば高齢者向けの公衆浴場の入浴券や障害者向けのタクシー券など、デジタル化に向けたせたがや Pay との連携など赤地の導入については個人情報の管理官の管理等の課題の解消に至っていないとお聞きしました。

そこで2点伺います。

一点目に今回の区民認証を第一歩として、個人情報の管理等の課題についても解消し、区民のウェルビーイング Bing 所向上のために区の施策と連動した機能拡充を進めるべきです区の見解を伺います。

2点目に、年末や年度末など、消費需要が高まる時期に高還元率キャンペーンを実施することで、決済額の増加と地域経済の好循環の促進が期待できます。

2026年度当初予算に盛り込む考えはないか、区の見解を伺います。

次にマイナ保険証の普及促進について伺います。

マイナ保険証は2024年12月から本格運用が開始され、昨年12月以降は従来のほ健康保険証が使用できなくなりました。

制度移行に伴い国は未登録者に資格確認書を交付するとしましたが、本区では国の方針とは異なり、マイナ保険証を登録済みの方も含め、本区では、国含め、含め、国保加入者全員に一斉交付を行いました。

この対応は、マイナ保険証の普及促進を妨げたと言わざるを得ません。

先月のデジタル大臣記者会見によると、直近のマイナ保険証の登録率は人、総人口の約73%に達している本区では、国保加入者のマイナ保険証登録率は約58%にとどまっています。

マイナ保険証は医療機関での受付や各種手続きの簡素化、診療薬剤情報の共有健康管理への活用に加え昨年10月に開始された。

マイナ救急制度など、区民の命を守る重要な役割を担っています。

しかし、利用されていない区民からは未だマイナ保険証のメリットや利用方法がわからないとの声が多く聞かれます。

そこで2点伺います。

一点目に、マイナ保険証の普及を今後どのように積極的に進めていくのかとの見解を伺います。

2点目に区のホームページに掲載されているマイナ保険証について昨日の説明はあるものの、区民が必要と感じ取れる。

インパクトのあるメッセージを発信するべきではないでしょうか。

例えば、豊島区や墨田区のホームページには、一目でメリットがわかるよう工夫がなされていますが、マイナ保険証の利用率においても、昨年11月現在、本区が約43%のところ、豊島区は約56%、墨田区は約61%と13%から18%ほど高くなっています。

ホームページ等において、マイナ保険証が必要と思えるようなメリットを前面にした区民目線に立った周知、さらに医師会、薬剤師会と連携した取り組みなど登録数および利用率向上に向け、積極的な普及促進に努めるべきと考えます。

区の見解を伺います。

次に、予防医療の推進について伺います。

予防医療の観点からも、特にがん対策について質問いたします。

会派として、2012年に区民アンケートを実施し、その結果をもとに提案を行い、2014年12月に世田谷区、がん対策推進条例の制定を実施。

実現しました。

条例制定から10年が経過し、がん相談やポータルサイトの整備など区民を支える施策が着実に進んできたことは高く評価しています。

しかし日本では、がんが30年以上にわたり、心の第1位であり、2人に1人ががんに罹患するといわれています。

がんによる死亡や生活の質の低下を防ぐためには、早期発見早期治療が不可欠であり、その鍵を握るのが、がん検診です。

一方で受診率の伸び悩みや様精密検査となった後の受診率の低さが大きな課題となっています。

そこで2点伺います。

一点目に、がんの早期発見早期治療には、検査後の要精密検査となった方が確実に受信することが重要です。

本区では肺がん大腸がん、子宮頸がんの精密検査受診率が低い状況にあります。

横浜市では65歳以上のがん検診無償無料化に加え、精密検査費用においても、70歳以上の無料化を実施しています。

本区においても精密検査受信を確実に繋げるため、高額となりうる保険診療の自己負担額の助成について検討できないか、区の見解を伺います。

2点目に、がん検診費用の無料化についてです。

23区では、胃がんや肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診を無料化している区が増えていきます。

条例制定から10年を経た今こそ、がん検診無費用の無料化を本格的に進め、区民の命を守る姿勢を明確に示すべきと考えます。

区長の判断を伺います。

次に、在宅避難対策について伺います。

2024年度には約50万世帯に防災カタログギフト発想やアンケート調査を実施しました。しかしながら、在宅避難者の正確な状況把握については課題が残っていると認識していません。

また、昨年実施したマンション防災共済促進事業では、対象約1万1001万棟に対し、1945等の申し込みがあったとの報告でした。

人口が167万人の福岡市では防災アプリ繋がるPlusを活用し、アプリを登録した避難者が支援要望を発信できる他、避難所の混雑状況やペット同行の可否、避難所内の情報共有など多機能な仕組みを導入しています。

これにより、迅速かつ的確な支援や情報提供が可能となっています。

そこで2点質問いたします。

一点目に、在宅避難を進めるためには、申し込みのなかったマンションに対してもアプローチすべきと考えます。

今年度以降もマンション防災共済促進事業を継続するなどし、在宅避難における防災力向上を目指すべきと考えます。

区の見解を伺います。

2点目に、本区においても、福岡市のような防災アプリの導入を検討し、在宅避難者の状況把握や支援の効率化を図ることは可能と考えますが、区の見解を伺います。

次に、重症心身障害者への住宅支援について伺います。

区では、障害者の自立した生活を支えるため、グループホームの整備を進めていますが、重症心身障害者等が利用できる施設は限られており、希望者の増加に整備が追いついていません。

こうした中自宅でケアする炉心への対応や障害者の自立した生活へのトレーニング待機者へのニーズと不足する介護人材の課題解決に繋げることを目的として、近年民間住宅に複数人でルームシェアし介護、介護サービスを利用する住宅系帯が増えています。

しかし、障害者総合支援法の対象外の自主的な運営のため、グループホームとは異なり、施設としての行政の支援がなく、課題を抱えています。

そこで2点質問いたします。

一点目に、区はこれまで我が会派の意見を受け、グループホームの整備計画に数値目標を提示し、整備を進めております。

しかし一方で、グループホーム待機者数を把握していない実態があり、重症心身障害者等が抱える。

住まいの課題が置き去りになっています。

今後区として実態把握を行うべきと考えます。

区の見解を伺います。

2点目に、グループホーム待機者が地域で安心して暮らし続けられるために民間住宅などを利用する中、小、心身障害者等が利用する介護サービスの時間数の確保、さらに住宅物件の確保への支援が求められております。

区の見解を伺います。

次に、図書館改革について伺います。

図書館改革について、特に区立図書館の民営化に向けた方向性について伺います。

若井は会派はこれまで一貫して、少子高齢化の進行、区財政の制約、区民ニーズの多様化に踏まえ、区立図書館の運営手法についても不断の見直しが必要であると主張してきました。久我図書館ビジョンのもと、20年にわたり改革を挙げ、改革を挙げてきましたが、制度や運営形態そのものを守ることが目的化し、区民にどのような成果をもたらしているかという視点が十分とは言えません。

直営か指定管理かという議論も、理念や観光による2項対立ではなく、どの運営形態が区民により大きな価値を提供しているのかという成果を実証に基づいて判断されるべきです。しかし今回区が示した直営図書館としてか季図書館をグループ化し、双方の強みを活かすという方向性は制度的にも実務的にも前提が成立しているとは言えないものです。

直営側に民間の運営ノウハウを恒常的に受け止め、分析し、全体に展開展開する専門人材や組織的仕組みが十分に整っているとは言えず、定期的な人事異動により知見の蓄積や継承も困難な構造にあります。

一方指定管理者にとって、運営ノウハウや人材マネジメントは、競争今日子機、競争力の源泉であり、対価や権限のを整理もないまま、直営側に提供する合理的動機は乏しいと言えます。

受け手と出し手の双方に課題を抱えたまま、学び合いを掲げることは理念先行であり、現実的な改革とは言いません。

さらに、グループ化は直営と指定管理の成果を曖昧にし、責任の所在を不明確にする懸念があります。

本来問われるべきは、どの運営形態がどれだけ区民に価値を提供している。

のかであり、その比較を回避することは改革の後退に他なりません。

現に指定管理図書館には一定の評価が行われている一方、直営図書館については同水準の厳格な成果評価が行われていない状況です。

そこで4点伺います。

一点目に、直営、指定管理を問わず共通で適用するKPIを早急に設定し、来館者数、貸し

出し冊数電子図書館利用件数利用者満足度に加え、レファレンス対応の質学校図書館との連携区政課題と連動した企画、デジタル化や業務効率化のせいかなど質的市町村飛翔も日章も含め、全ての区立図書館の成果を客観的に可視化すべきと考えますが、区の見解を伺います。

2点目には、これらの KPI 評価を厳格に踏まえ、直営図書館において十分な成果が示されない場合には、指定管理への移行原則とし、民間民営化を進めるべきです。

区の限界を抱えます。

3点目に直営として管理を一体化するグループ化は成果評価と責任の明確化を阻害するおそれがあることから見直すべきです区の見解を伺います。

4点目 20 大図書館についてです。

指定管理官として今年オープンしたばかりの梅が丘図書館では、地域図書館の規模であっても、立地を生かした自然との共生やIII3D プリンター等のもの作りのデジタル機器の導入、併設しているカフェのコーヒーを飲みながらゆったりと読書ができるなど、全ての世代にとって居心地がよく、感性を育む工夫がされている。

明日、我が会派はちっと学びのテーマパークやプラネタリウムを活用した子供科学館として活用すべきと長年改善を求めてきました。

しかし区は、統括調整機能を担うとの考えを示すだけで、地域図書館と何ら変わらない運営を続けています。

中央図書館についても、区民が利用する図書館機能について、高木と同一の KPI で評価し、指定管理を含めど、運営形態を例外なく判断すべきです。

成果評価に基づき、中央図書館のあり方を見直す考えはあるのか、区の見解を伺います。

次に、教科日本語の今後の方向性について伺います。

本区が独自に設けた強化日本語は母国語である日本語を通して、言葉の大雪やさや表現力を育み、日本文化への理解を深めることを目的に 2007 年度に創立されました。

区内全小・中学校で実施されて以来、まもなく 20 年を迎えようとしており、本区の教育の特色として大きな意義を果たしてきました。

近年、SNS やインターネットの普及により簡略化、表層的なコミュニケーションが一般化する中で日本語を深く学ぶことは、自らの考えを的確に表現する力や言葉に込められた思いを感じ取る力を育み、人格形成や生きる力に繋がる。

重要な教育であると考えます。

一方、教職員の働き方改革の観点からは、授業字数の多さや国語科と異なる得ない重なる。国語科と重なる内容、教材研究や授業準備の負担増など、教科日本語のあり方を見直す意見があることも示されています。

さらに令和 10 年度実施予定の次期学習指導要領では、各自治体や学校の裁量拡大や総合的な学習の時間の活用のあり方が大きなテーマとなっており、本区の今日か日本語をどのように位置づけていくのかが重要な検討課題となっています。

そこで2点伺います。

一点目に、教育環境の変化を踏まえ、今後教科日本語をどのように位置づけ、推進していくのか、また、総合的な学習の時間の総括を含めた検討素材の整理と方向性を示す時期について、区教育委員会の見解を伺います。

2点目に、多文化共生社会の進展を踏まえ、義務教育段階にとどまらず、教科日本語への理解を広げる取り組みが必要と考えます。

区立図書館に教科日本語に関する専門コーナーを設け、日本文化や世田谷の文化を体感できる場として活用することについて、区教育委員会の見解を伺います。

次に酷暑対策について伺います。

昨年夏の平均気温は平年より2.36度高く、統計史上最高となった2023年、2024年を大きく上回る異常気象となりました。

5月から9月の熱中症による緊急搬送者数は、史上初めて10万人を超え、死亡者数も111、7名に上るなど、酷暑対策は喫緊の課題です。

熱中症による死亡者の約2割が屋外で発生しており、厳しい日差しから身を守るための日陰や把握木陰の創出にほっ創出は、区において更に重要な取り組みとなってきています。特にバス停での日陰喪失となる。

上屋設置は外出支援のため、酷暑対策として積極的に取り組むべきと考えます。

来年度より区は、民間バス事業者への支援として、バス停の上屋整備の補助金を2分の1から10分の9に拡充し、道路占有料についても全額免除を打ち出しました。

酷暑対策として重要な上屋整備促進に繋がるものと評価いたします。

そこで質問いたします。

補助金の上乗せを契機に、区民の命を守る観点から、武道場のバス停で親設置が可能な場所を調査し、区が主体的かつ計画的に設置を目指すべきと考えます。

区の見解を伺います。

最後に環境対策として資源循環センターの拡充について伺います。

今般世田谷区の組織改正案では、清掃リサイクル部が環境政策部と統合され、清掃リサイクル事業に関する施設再編や環境配慮の行動の促進を踏まえた政策展開が期待されています。さらに2030年度を目途に、プラスチック分別酒種再資源化に向け際再商品化施設で積み替え施設の整備、収集運搬体制の検討が進められる予定です。

こうしたなか資源循環センター莉世はまもなく開設20年を迎え9名区内で回収されるガラス瓶の全量を中間処理しており、生活様式の変化に伴う施設機能の拡充が喫緊の課題となっています。

我が会派は、リセットの安定運営に向け、中長期的な対応を求めてきました。

そこで質問いたします。

93万人の資源循環を支える利下げについて、世田谷清掃工場の建て替え時期に合わせて、増改築し、処理量の増大への対応やガラス瓶以外の処理機能の拡充、搬入動線や施設規模、

女性や外国人の就労環境の改善を考慮した施設に生まれ変わらせるべきと考えます。

代替施設のほか確保も含め、区の認識と見解を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

保坂区長川村あい議員にお答えをいたします行く待機児対策について、こういう値等を活用した対応ということのお尋ねがございました。

4月の入園申込者が過去最多となった状況を踏まえまして、年度内にできる限りの方策を講じるとともに組織人員体制を含め、保育待機児童対策のこの待機児解消の取り組みを強化するよう所管部に指示をしてきたところでございます。

本区が待機児童ゼロを実現してから私立認可保育園の乳幼児枠の定員割れがしばしば問題となり、その対応対策に迫られました。

こんにちの待機児童の再増加の要因は複雑でありまして将来を見据えた持続可能な体制構築が重要だと考えています。

ご提案の公有地の活用、あるいは将来的に他の用途への転換が可能な設計をして、区が整備することなど、有効な方法の一つと考えております。

一方で、区が直接保育施設を整備していく場合には、財政負担の問題や整備に一定の期間を要する等の課題もございます。

引き続き、認可外も含めた既存の保育施設の安定的な運営を支援するとともに中長期の就学前人口の変化を見据え、様々な手法や資源の活用も検討しながら、待機児童対策に全力で取り組んでまいります。

次にせたがや Pay のあり方についてでございます。

せたがや Pay は、区内経済と国民生活を支える重要なインフラへと着実に成長しておりまして、令和 8 年度は区民に対するインセンティブ基盤の強化を目的に個人公的個人認証サービスを用い、本人確認を導入する予定でございます。

今回の区民認証後まで区民か否かをそんな確認するのみでございます。

年齢などの個人を特定した施策との連動については個人情報保護法やマイナンバー法各種法令やガイドラインの検証を踏まえた課題の整理と庁内関係所管での協議が必要となります。

これからもせたがや Pay を区民のウェルビーイング向上に資するツールとして発展させていくため、専門性持続性がバナンスの観点も踏まえ更なる事業設計の見直しや、区施策との連携や区民ニーズを捉えた機能の拡充にしっかり取り組んでまいります。

3点目のがん検診のエイム無償化についてでございます。

がん検診の自己負担金につきましては平成 23 年度より住民税非課税世帯へは無料を継続の上確実に受信結果を確認し、同時に予防を含めたセルフケアおよびかかりつけ医の定着に資するよう、受診等に影響は変えない範囲で導入をしてまいりました。

区は、がん検診の受診率を高めるための方策として、新たな健康管理システムを用いて令和 9 年度より対象者ごとに受信できる検診を一括して全員にご案内する準備を進めています。

また東京都は検診受診のインセンティブとして女性特有のがん検診の受診者に健康関連グッズや東京ポイントを提供する順位、時限的な事業を実施する方針と伺っております。がん検診の無料化につきましては、区民や世田谷区玉川両医師会、がん専門の学識経験者等から成るがん対策推進委員会のご意見を踏まえまして、慎重に判断してまいります。以上です。

中村副区長私から2点ご答弁いたします。まず1次保証についてです。

区の一時保護所は、令和2年4月の児童相談所開設に合わせて、既存の区施設を改修して整備しており、現在の定員は、東京都世田谷児童相談所の一時保護の実績をもとに定めたものです。

開設当初は定員を超える日はほとんどなかったものの、一昨年度から定員を超過する日が増加し、個室での対応が難しくなっており、環境改善は急務であると認識しています。過酷な状況を経験した子供が安心と安全を実感でき、尊厳を持って生活し過ごすことができるよう、一時保護所の抜本的な環境改善の方策について具体的な検討を進めてまいります。

次に在宅避難者の状況把握や支援についてです。

震災時の在宅避難の考え方は、区民の約75%に浸透しております。

在宅での避難生活を支える備蓄の周知啓発に加えて在宅避難者の安否確認や生活支援をいかに確実にを行うかがますます重要になっています。

区では在宅避難者の安否確認については、避難行動要支援者を中心に地域のご協力のもとに行うこととしておりますが、より広い範囲の方の状況を効率的に把握するためには、双方向での情報交換も可能なデジタル技術の活用は有効な手段であると考えます。

今後お話にありました先進自治体の取り組みを学び、デジタルと地域の力を融合させ、デジタルの活用が困難な方々を含め誰1人取り残さない重層的な支援体制の構築を検討してまいります。

以上です。

清水副区長私からは、資源循環センターの拡充についてご答弁申し上げます。

資源循環センター莉世他ではガラス瓶の選別や破碎処理を行っておりますが、令和2年度をピークに、回収量は減少傾向にあり、施設規模の拡充については、今後の回収量の推移を見た上で、慎重な判断が必要と考えております。

また、プラスチックの積み替えについては求められる施設機能が大きく異なることから、別の場所に整備することを検討しております。

一方、受託事業者から相談のあった、夏場の作業環境の改善に向け、昨年来年度はスポットクーラー増設の改修工事を予定している他、車両動線の改善に向けた協議を清掃一部事務組合との間で行っているところ引き続き、様々なスタッフの十字環境の改善や効率的な施設運営などについて、受託事業者とともともに密接に意見交換を行い、取り組んでまいります。

以上でございます。

知久教育長私から 2 点ご答弁いたします。直営図書館において性成果が示されない場合には、民営化をすべきではないかについてお答えいたします。

今般取りまとめました管理運営方針案では、地域を基本とした協働体制のもと、直営館と指定管理官いずれも長所がある点を踏まえ、双方を同じ物差しで一体的に評価し、毎年度 PDCA で改善を積み上げる取り組みを進めることで、成果と課題を可視化し、区立図書館全体のサービス向上に繋げてまいります。

また協働体制の一環として、玉川砦の各地域で一貫ずつ。

計 2 館を指定管理に移行する計画といたしました。

指定管理の柔軟な運営や先進サービスと直営が持つ公共性や専門性を組み合わせ、補完し合うことで、地域単位でのサービス水準の向上を目指してまいります。今後は、5 地域ごとの地域特性を生かした取り組みのもとに、直営館指定管理双方同一の方法により丁寧に評価検証し、その結果を踏まえ、運営体制は引き続き検討し、必要に応じて見直しを進めてまいります。

次に今後、教科日本語をどのように位置づけ推進していくかについてお答えいたします。

教科日本語は、児童生徒が言葉の大切さに気づき、言葉を通して深く考え、自分を表現してコミュニケーションを図る喜びを知り、日本文化について考える機会を生み出してきました。

子供たちを取り巻く教育環境は刻々と変化していますが、教科日本語によって培ってきた日本文化を理解し、表現する力は、引き続き重要な基盤となると考えており、今後の世田谷区の教育の中にどのように位置づけていくか検討を始めています。

4 月には区の新たな教育のあり方を議論する。

世田谷区教育検討委員会を設置し、国の議論の進行により、時期は前後する可能性もございますが来年の 2 月には、方針案を取りまとめる予定であります。

現在国で検討されている最良の時間の扱いや総合的な時間総合的な学習の時間の充実など、多角的な検討を踏まえ、瀬田川市、世田谷らしい教育の推進に繋げてまいります。

私からは以上です。

松本子供若者部長私からは、保育施設に利用可能な物件情報の収集および公開についてご答弁いたします。

区では入園申込者数が過去最大となった状況を踏まえ、保育定員の確保、当初計画より前倒しで進めることを決定し、議会にもご報告したところでです。

現在施設整備、整備に向け保育事業者提案型の公募を行っておりますが現時点で複数の事業者から相談や提案を受けているとことことからまずは今後事業者からの提案内容を精査し、整備に向けた取り組みを進めてまいります。

一方、この間の保育事業者からの相談では、既存のテナント物件が少なく新規物件等を活用した相談が多く寄せられております。

また、昨今の珍賃料上昇等の影響もあり、物件の確保が難しいといった声も複数いただいております。

今後、事業者からの相談状況に応じ議員ご指摘のように ECMO 主体的に物件情報を収集し、保育事業者と情報共有する仕組みや賃料補助の増額の検討など、庁内の関係所管とも連携協力しながら、施設整備を着実に進めてまいります。

以上です。

川島児童相談所長私からは、一時保護所の職員のメンタルヘルス対策および職場環境作りについてご答弁申し上げます。

一時保護所に入所する子供の中には、保護者からの虐待や不適切な養育により、トラウマや愛着の課題を抱えている子供もいます。

そうした子供たちの生活の支援を行う一時保護所職員は二次的な傷つきを受けることもあり、精神的な負担への配慮も必要と考えております。

職員に対しては、区のメンタルヘルス相談を必要に応じて活用するよう促している他、職場内で気軽に自分の気持ちを話せる時間を設けること、また、心理専門職や医師に定期的に相談できるよう工夫し、職員が職務上のストレスや悩みを 1 人で抱えることがないように止めております。

今後も、職員が心身の健康を保ちながら職務に当たることができるよう職場環境作りに取り組んでまいります。

以上です。

五十嵐経済産業部長私からは世田谷 PE の交換技術や高還元率キャンペーン経費の当初予算計上についてご答弁いたします。

せたがや Pay のポイント還元キャンペーンは区内消費の喚起や特に中小小規模事業者の支援に一定の効果を上げており、年末や年度末など消費需要が高まる時期での実施は一定の意義があると考えております。

一方で交換技術高還元率キャンペーンの実施には相応の財政負担を伴い社会経済状況を捉えた事業の効果検証や財政負担の評価とともに全庁的な施策の優先順位に基づく議論が必要となると考えております。

社会経済状況を踏まえ国や都の動向を注視し時期を逸することなく経済対策を講じる必要があると認識しておりますが令和 8 年度当初予算案においてはあくまで平時を見据え、日常消費税のせたがや Pay 利用の定着を目的として施策を実施してまいります。

以上でございます。

田中保健福祉政策部長私からは、マイナ保険証関連についてご答弁いたします。

マイナ保険証の普及につきましては、健康保険証廃止に伴う国民健康保険に加入する区民の皆様の不安を受け止めつつ、円滑に受診できる体制を整えることが重要と認識しております。

区の国民健康保険における令和 7 年 11 月時点の状況は、被保険者約 16 万人のうち、登録

者約9万人、登録率約58%、利用率約43%であり、制度開始以降、いずれも上昇しております。

区では、ホームページや国保のしおりなどに加え、限度額適用認定証の案内等各種通知へのチラシ同封など多様な機会を捉えて周知してまいりました。

今後も目に触れやすい媒体を活用しつつ、理解の促進と利用率向上等普及に引き続き努めてまいります。

次に、メリットなどの周知についてです。

マイナ保険証のメリットにつきましては、これまでの薬剤情報や診療情報を医療機関と共有することでより適切な医療を受けられる点や、限度額適用認定証がなくても、窓口負担が高額療養費制度の自己負担限度額までとなる。救急現場で搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される点など国民健康保険に加入する区民の皆様の安心に繋がる重要な機能がございます。

区では、これらのメリットを正確にご理解いただくため、ホームページや国保関連資料など様々な媒体を通じて情報提供を行っているところです。

引き続き、制度の利点がわかりやすく伝わるよう、効果的な周知に努めてまいります。

私からは以上です。

向山世田谷保健所長私からはがん検診の精密検査の無料化についてのお尋ねにお答え申し上げます。

がん検診は、要精密検査になった方が確実に精密検査を受診することで初めて目的が達成されます。

区は、令和6年度より区民に対し、受診票送付する際、精密検査のお知らせを同封して、晴天受診率の向上を図ってまいりました。

また同年12月からは、精密検査の受診の有無が確認できない方に対して受診勧奨を開始いたしました。

さらに、今年度からは、世田谷区玉川両医師会主催の各種検診の事業説明会に区職員が出席し医師が1次検診の受診時から健診後のプロセスを説明し、結果の説明時には確実に精密検査受診を勧奨するなど受診率向上に向けて様々な対策を進めております。

なお、がんの疑いのある方への精密検査の受診は公的医療保険を使用する医療行為であり、英語圏を適用しているため無料化に関しては困難であるものと判断をしております。

以上です。

多賀谷危機管理部長マンション防災共助促進事業についての事業の継続についてお答えいたします本事業は大正のマンションに対して防災備品を無償配布することにより、マンション内の防災力向上を目指し訓練の実施や自主防災の組織化、町会自治会との繋がりも目的として実施をいたしました申し込みマンション約2000棟のうち約7割が分譲マンションであり、総合支所との連携により防災区民組織結成支援を鋭意進めてまいりますさらに、令和8年度には、講演会の実施やアドバイザー派遣など、より実践的な支援を実施する予定

でございます今般の対象マンションの組織化をまずは重点的に取り組むこととし申し込みの中でマンションに対しましては、様々な機会を通じて、マンション防災の重要性についての普及啓発を行うとともに、本事業の取り組み状況を管理会社などと検証いたしまして新たなアプローチ方法を検討してまいります。

以上です。

杉中障害福祉部長、私からは、重症心身障害者への住宅支援について 2 点ご答弁いたします。

まず、グループホーム待機者数の実態把握についてです。

区は、障害者の状況を把握している通所施設への聞き取り調査等に基づき、グループホームの必要所要量を、障害者施設整備等に係る基本方針に掲げ、施設整備に取り組んでいます。一方、こういう人を活用した施設整備では、一部開設延期となるなど、需要に十分対応できていない状況であると認識しております。

グループホーム待機者数の実態把握については利用者の意向や健康状態、利用者介助者の高齢化、緊急性といった生活環境の変化がある中で、正確な把握は難しいものの、区としては、グループホーム開設時や、空室が生じた際の利用希望の状況等、様々な機会を捉えて、障害特性に応じたニーズの把握に努めてまいります。

次に、民間住宅などを利用する方の介護サービスの時間数の確保等についてです。

重症心身障害者が民間住宅等で暮らしていくためには、重度訪問介護や訪問看護といったそれぞれの障害特性に合わせた居宅系のサービスを受けることが必要です。

重度訪問介護は通常 1 日あたり 20.5 時間までの支給決定のところ必要と認められる場合には、この時間を超えて支給決定をすることも可能で現在約 50 人の方が 24 時間の支給決定を受け、生活しています。

引き続き、障害者の状態や生活実態に即して、支給量を確保してまいります。

一方、いわゆる障害者向けルームシェア等の新たな形態による住まい方があることは区でも確認しています。

ルームシェアの明確な定義や基準がない中で、その運営状況を把握することは困難なため、まずは国や都の動向も踏まえながら、ルームシェア等に関する情報収集や課題整理に努めてまいります。

以上です。

玉野教育政策生涯学習部長私からは図書館関連についてお答えいたしますまず全ての区立図書館の成果を客観的に可視化すべきについてです。

管理運営方針案では新たな運営体制の実現に向けた取り組みの一環として直営指定管理の全館において、運営状況の御評価を毎年度実施し、PDCA サイクルを確立していくこととしております具体的評価にあたっては議員ご指摘の通り、その成果を可視化していくことは大変重要であり、来館者数や貸し出し数などの定量的な指標に加え、アンケート調査による利用者満足度などの質的指標も含めた総合的な評価を行っていく必要があると考えてお

りますその上でそれぞれの間における課題や改善点についても明確に示し、フィードバックしていくことで、評価の結果とサービスの向上が効果的に連動するよう新たな運営体制に向けて検討を進めてまいります。

次に市直営と指定管理官グループ化の見直しについてです。

管理運営方針案でお示しした協働体制では直営館と指定管理官それぞれの特徴を生かし、お互いの長所や資源を共有していくことで、双方にとって効果的な取り組みが可能となり、図書館サービスの向上に繋がるものと考えております。

また人材面での交流や共同による職員同士の学びの進化などを人材の育成や定着といった観点からも効果が生じていくことを期待しております毎年度行う各課の評価ではそれぞれの館を個別具体的に評価することが基本となりますが、こうした地域全体での連携にも着目し意欲的な取り組みを後押ししていけるような評価のあり方を検討してまいります。

次に中央図書館のあり方についてです。

中央図書館は大規模な蔵書構成等による充実した図書館サービスを提供するとともに全体を統括する重要な機能を担っております今後は管理運営方針案で整理した役割のもと図書館へネットワークの中核として求められる機能を十分に発揮できるよう、毎年度の評価を行ってまいります。

その上で、中央図書館につきましては、将来施設の大規模改修も予定されておりその機会を捉えた新たなサービス機能の導入等についても今後検討を進めていく必要がございます。

先般開館いたしました梅丘図書館における新たな機能のを活用実績なども踏まえつつ、中央図書館ならではの統括する機能や、利用者サービスの拡充といった観点から、そのあり方について検証をしてまいります。

最後に、教科日本語に関する区立図書館への特設コーナーの設置についてです。

区立図書館では教科日本語の強化を教科書図書館資料として、他の教科書と同様に閲覧と貸し出しを可能とすることで、その内容を広く区民に知っていただく機会を提供しておりますまた小・中学校に対しては、伝統的な文化や芸術といった関連資料を貸し出すなど、児童生徒が教科日本語の内容に興味関心に応じて学びを開くられるよう支援を続けております。

ご指摘の図書館を通じた日本文化に触れる機会の創出につきましては、関連する資料の更なる充実に努めるとともに世代を問わず、日本の言葉や文化に対する理解や関心を深めていただける情報発信等のあり方について関係所管と連携し、検討してまいります。

以上です。

どのした道路交通計画部長私からはバス停上屋について区が主導し、設置を目指すべきとの質問にお答えいたします。

猛暑日の常態化で、熱中症リスクが高まる中、ウェア等の環境整備は、区民の健康を守る上でも重要かつ喫緊の課題と認識しております。

このため区ではバス停留場を施設整備費を補助しこれまでに15ヶ所のバス停に上屋を設置

するなど、事業者と連携して環境整備を進めてまいりました。

さらに、令和 8 年度よりバス待ち環境の一層の充実を図りつつ、厳しい状況にある事業者の負担軽減のため区内バス停の上屋整備への補助率引き上げや道路占用料の全額免除など、支援を強化する予定です。

今後は支援策の強化に合わせ、議員のご提案にもありますように、上屋設置が可能な場所を、改めて区で調査し、事業者と協議を行いながら計画的かつ着実に整備を進め、区民の安全で快適な移動環境を確保してまいります。

私からは以上です。

すごい。

河村みどり議員それでは 3 点再質問させていただきます。

まず一点目瀬田平米の運用についてです。

あの個人情報の課題についてですが、ご答弁ではともかく個人情報の課題があるとのことのご答弁ありました。

そもそも、令和 6 年産、あの算定での代表質問でこの課題について、技術的な側面からクリアできるように取り組んでいくとの答弁をいただいております。

この間どのように御検討されたのでしょうか進捗状況を伺いたいと思います。

2 点目、資源循環センター次世代についてです。

来年度にスポットクーラー増設などを予定しているというご答弁いただきましたそのような小手先の対応でなく、施設規模について抜本的に見直すべきだと考えております。

今後、資源循環を進めていく上でも、施設規模の拡充は質と考えます。

職員の職場環境を整え、現実的に増改築ができないのであれば別な施設も視野に検討を行うべきだと思います。

見解を伺います 3 点目がのよう。

精密検査の無償化についてです今回その保険適用しているために無償化困難だというご答弁いただきました。

横浜市では現在 70 歳以上のその無償化を来年度から 65 歳以上に年齢を対象年齢を引き下げて拡充を予定しております。

横市横浜市が推進できているのに検討もせず困難であるとの判断されるのか根拠を伺います。

五十嵐経済産業部長再質問にご答弁いたします令和 6 年第 3 回定例会でしたがい品に関して個人情報の管理等の課題について技術的な側面からクリアできるよう取り組んでいくとの答弁があったがどういった検討してきたのかというご質問でございます。

令和 6 年第 3 回定例会以降区は商店街振興組合連合会と技術提供事業者とともに検討を重ね他自治体の事例研究も進めてまいりました個人情報漏えい等のリスクも考慮した上で一般の区民か否かのみを確認する。

公的個人認証サービスを活用した区民認証機能の実装と運用開始のめどを立てたところで

ございます。

経済産業部におきましては、令和 8 年度当初予算によりまして初回認証者へのポイント付与とリピーター応援の実施を予定しておりましてこの事業の実施によりまして実装した区民認証機能の実用性や発展性区民ニーズ等を図ってまいります。

そのため、現時点におきましてはせたがや Pay の区民認証機能を拡充し個人情報の収集管理等を伴う行政施策との連動という次のステップに向けた検討を進める段階には至っていないと考えております。

以上です。

池田清掃リサイクル部長はい資源循環センター次世代に関する再質問にご答弁いたします。資源循環センター莉世田の築年数は未だ 18 年であり取り扱うガラス瓶の量も近年減少傾向にあるため現時点で施設規模の見直しなどを直ちに検討する状況にあるとは認識してございません。

また、施設運営の受託事業者とは定期的に意見交換を行い率直に意見を伝え合う関係を築けていると認識しておりますが切実に強く要望をいただいているのは、スポットクーラーの設置や車両動線スペースの改善であったと認識してございます。

受託事業者と意見交換の場を改めて設け施設状況のより正確な把握を行い、必要な改善を進めてまいります。

以上でございます。

向山世田谷保健所長私からはがん検診のいわゆる要精密検査となった方の無償化についてでございます前提として回しいたしましてまた自治体の実施の政策判断のプロセス等についてはあのコメントをすることを差し控えたいとは存じますが私どもも精密検査の実施というプロセス指標の中でも極めて重要であるという認識のもとにお答えを申し上げます。

少しお時間をいただいて判断の根拠を問うについて触れさせていただきます。

まず対策型のがん件数を含めまして検診事業とは、自覚症状や疑い病名がつくような精査を要する検査データは認めない。

UC ないという場合に実証されされるヘルスの寿命と申します保険事業でございます。

電子の結果何らかの精査すべき疾患医師がいわゆる疑い病名というものがつけられた際には健康保険等を用いた医療に移行すると、これは原則でございます。

またあの健康保険法の関係規則の中では健康診断は療養給付の対象と行ってはならないということで両者の峻別についても記載がございまして前日の世田谷区がん対策推進委員会の中では、地区医師会の担当理事からも自治体を実施する健診寿命と健康保険課で実施すべき医療との羽坂井こういった間違いやすい状況について改めて実施主体の医師会として受託医療機関に注意喚起をしていくとの積極的なご発言等もございましたさらに検診によって例えば以上員江藤が認められ、確定診断を目的に更なる画像診断や組織検査血液検査、腫瘍マーカー等を希望されて受診する場合もその検診のパターンがですね、対策型の検診と自治体受診の場合と企業やでの職域検診、あるいは任意での人間ドックの場合など、様々

な場合がございます。それらの近郊の課題もを解決する必要がございます。精密検査につきましては私どもアルゴリズムと言いかたを申しますが、いわゆるフローと申しますか、その検査の手順でございます。検査の項目、優先順位こういったものをきちんと勘案する必要がありこの方の状態を見ながら診察にあたる医師が責任をもって費用や家族歴検査の侵襲性、併存疾患、他の検査データなどを十分に考慮して適切な説明と同意のもとで実施すべき医療で扱われる必要がございます。

お話の舞台ました他自治体の例はあるという御指摘ございましたが今後とも区は啓発あるいは医療機関への周知徹底などを通じまして女性生検受診率の向上に注力をし、制度面、公平性の観点から慎重に判断をしていくものでございます。

以上です。

河村みどり議員あのご答弁ありがとうございます。

精密検査の無料化につきましては今あるあの制度の説明等々いただいたのですが、やはり横浜市 23 の無料化につきましては、その確実に受診に繋がっていくということを目指しての方策だと思っております。あらゆる手法をか検討していただきながら、やはり大腸がん、特に大腸がんの用を精密検査等がかなり世田谷区低くなっておりますのでそういった部分ではしっかり前に進められるようにご検討いただきたいと思っております。

それから世田谷 P の方なんですけれども先ほど次のステップに向けた検討を進める段階には至っていないというご答弁いただきました。前は乗り越えられるようにクリアするように取り組むというご答弁いただきましたけれどもこれは段階に至っていないということはクリアするようすすめるということでのあの意味でよろしいのか伺います。

五十嵐経済産業部長今回です。ねまず始めて区民認証を区民かどうか否かのみを確認する区民認証機能を実装してその実用性発展性効果を図っていくという段階でございます。その状況を見ながら次のステップに進むべきなのかどうかも含めて検討すべきと考えております。

以上です。

以上で川村碧議員の質問は終わりました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続けます。

立憲民主党無所属を代表して、42 番桜井純子議員議長 42 番桜井純子議員立憲民主党無所属、世田谷区議団を代表して質問をいたします。

今後の規制のあり方について伺います。

今般の総選挙は、自民党が主張する結果となりました。

立憲民主党は、公明党の皆さんとともに、中央会各連合の候補者を支え、政策本位の政治選挙戦を展開してまいりましたが、改選前から議席を大きく減らす結果となりました。

この結果を重く受け止め、なぜ支持を十分に広げることができなかったのかを真摯に検証し、世田谷から着実に歩を進めてまいります。

現在国民の生活は、物価高騰、実質賃金の伸びや悩み、将来不安の拡大という課題に直面しています。

非正規雇用の拡大や長時間労働、子育てと仕事の両立の困難さ、老後への不安、こうした日常の切実さが政治に対する不信感不信や閉塞感となって積み重なっています。

同時に、格差と貧困の広がりも重なり、分断や排除を強めているのではないのでしょうか。約 93 万人が暮らす。

この世田谷区には、多様な人々がともに生きています。

子育て世代、高齢者、障害のある方、外国にルーツを持つ方、単身世帯、学生事業者など様々な背景を持つ人々が生活をしています。

だからこそ必要なのは、分断ではなく対話を排除ではなく包摂を強さの個人ではなく、支え合う力をとという共生社会に通じる姿勢ではないのでしょうか。

そこで区長にお聞きします。

世田谷区が進めてきた。

誰 1 人取り残さないという一連の政策が今こそ求められています。

区長は今回の選挙結果をどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか、お聞きします。

非正規雇用の広がりとともに、各社と貧困が若年層にもおよび、2015 年には、若者を中心に最低賃金を時給 1500 円にという運動が起こりました。

現在でも時給 1500 円の実現は、全国的な議論である中、制定から 11 年目を迎える世田谷区契約条例の労働報酬下限額が 1610 円を達成することは画期的なことです。

公共調達を通じて、適正な労働条件を確保することは、単なる賃上げにとどまらず、地域経済の基盤作りにも寄与すると考えます。

これまでも条例が地域経済に影響を与えてきたことを評価をしてきましたが、改めて世田谷区契約条例の意義と今後に対する区の見解をお聞きします。

一方で中小企業の現場では、原材料費、原材料費や人件費の上昇に耐えられず。

人手不足に陥るなどの理由から、倒産や廃業が増加しています。

賃上げを持続可能なものにするためには、価格転嫁支援やデジタル化支援、人材確保支援などの総合的な支援が不可欠です。

今後、どのような支援策を講じていく考えか、お聞きします。

世田谷区内でも外国にルーツのある労働者は増加し、様々な分野で働き、ともに暮らしていることを実感することが多くなりました。

実際、本庁舎建設の現場では、多くの外国の方が働いており、技能実習実習生なくしては、本庁舎建設も成り立ちません。

しかし、外国にルーツのある方が働く場合、言語の壁や生活習慣などにより、働きにくさが生じたとしても相談支援体制は十分ではありません。

多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例を制定し、多文化共生を掲げる世田谷区として外国にルーツのある方の労働支援をどのように考えるのでしょうか。

横断的に支える仕組み作りに対する見解をお聞きします。

2026年度の住宅政策として、今般、ずっと世田谷がせしめられました。

家賃の高さなどを理由にした子育て世代の区外への流出を防ぐ策として、住宅補助制度に取り組むことには評価をいたします。

しかし、ずっと世田谷で住み続けたいと願うのは、子育て世代だけではありません。

非正規雇用で働く若者就職氷河期世代で、将来への不安を抱える50代単身高齢者や1人親世帯、障害のある方、外国にルーツのある方など、実に多様な区民が世田谷に愛着を持ち、ずっと住み続けたいと思っているはずです。

しかし、物価高と家賃上昇などで、区内では住宅を確保することが難しく、住宅が安定しなければ就職も困難になります。

例えば、就職氷河期世代が今後高齢期を迎えることを考えれば、住宅困窮は、将来的に酒深刻化することが想像できます。

住まいの確保は命に関わる問題であり、人権そのものです。

今後、家賃補助やセーフティーネット住宅の確保、区としての公的住宅の検討などが大きな課題となります。

今後の住宅政策の展開についてお聞きいたします。

次に、持続可能な福祉政策の展開に向けて伺います。

2024年度の介護報酬改定で訪問介護の基本報酬が引き下げられた影響もあり、介護業界の経営環境は極めて深刻です。

東京商工リサーチの調査によると、2025年度の倒産件数は176件と2年連続で過去最多を更新しました。

深刻な人手不足による人件費高騰や物価高が直撃しており、小規模事業者だけでなく、中堅規模の倒産や先行き不安による休業や廃業も急増しています。

こうした状況を受け、国では2026年6月に介護報酬の臨時改定を実施し、全体でプラス2.03%の介護職、介護職員の処遇改善を行うことを打ち出しました。

しかし、現場からは複雑な内容に対する懸念や加算ではなく、介護報酬本体の引き上げを望む声が依然として引かれます。

世田谷区では今年度、区内事業者を対象に、世田谷区介護事業者経営改善支援事業を実施しました。

2月の福祉保健常任委員会で報告がありましたが、支援を受けた事業者には、早速効果が出ているところもあるようです。

今後は介護事業所の自主的な経営改善を促すとともに、事業の横展開が望まれます。

来年度の取り組みについて、区の見解をお聞きいたします。

超高齢化社会への心へと進展し、8020問題やヤングケアラー、介護や子育てを同時に行うなど、複合的な福祉課題を抱える世帯などの増加により重症的受重層的支援体制への充実への期待はさらに高まっています。

今年度4月には福祉緊急対応を進めるために、特別支援チームが設置されました。制度のはざまや支援に対する拒否感が強い、いわゆる困難事例の方も取りこぼすことのないよう取り組みが進められていると考えますが、現状はどのようなになっているのか、また今後の取り組みについてお聞きいたします。

次に、子供の未来をつくる教育についてお伺いいたします。

世田谷区は今年度4月に、インクルーシブ教育ガイドラインを作成し、全区立学校で実践を始めました。

世田谷区は、障害があるかないかで、子供わけない。

人権としてのインクルーシブ教育が保障されることを定めています。

一方で、東京都が昨年3月にまとめたインクルーシブ教育システム、体制整備に関する検討協議会の報告書によると世田谷区は、あたかもインクルーシブ教育システムを目指しているかのような報告が2自治体とともに掲載されています。

ちょうどこの検討会を行っているときに、呉はガイドラインを作成中でした。

国連からも分離教育と指摘されているインクルーシブ教育システムと世田谷区が目指す国連が示しているインクルーシブ教育は全く別であることは、これまでの議論でも明らかです。

この矛盾をどのように説明するのか。

国と都が示すインクルーシブ教育システムと区が目指す真のインクルーシブ教育の違いとは何かお聞きいたします。

また、世田谷区は、特別支援学級の全校設置を計画として掲げていますが、世田谷インクルーシブ教育ガイドラインとの両立はどのように取る考えなのでしょうか。

特別支援学級の設置により、結果的に分離教育を進めることに繋がらないようにしてほしいという懸念の声も聞こえてきます。

世田谷の子供は地域の学校に通うことを原則とするとは、学校内で分けることではなく、学ぶ場所も同じインクルーシブな学校環境の徹底が基本になります。

将来像をどのように展望しているのか、見解をお聞きいたします。

2025年10月文部科学省は攻守今日公表したいじめ認知件数は全国で76万9022件、4年連続で過去最多となりました。

いじめは、社会全体の課題です。

現在、検討中のいじめ防止条例において重要なのは子供を単純に被害者、加害者、傍観者と分断して固定化するのではなく、いじめは子供のしんどきのサインと受け取ることです。

子供は誰でも支援を必要とする存在と考えれば、従来の処罰や指導では対応指導では対応としては不十分であります。

例えば北欧などで取り入れている対話を通じて、子供同士が関係を修復し、互いに納得できる解決を目指す修復的司法の導入がいじめが起きたときの対応策として求められます。

また、加害者加害者とされる子供への支援は、いじめの再発防止と将来の孤立防止にも繋が

ると考えます。

条例制定に当たっての基本姿勢をお伺いいたします。

来年度4月、学びの多様化学校、北沢学園中学校が開校いたします。

既存の学校制度にとらわれない自由なカリキュラムのもと、これまで不登校だった子供たちがどのように学び育つのか、その実践から学校制度の改革へのヒントを得ることで既存学校の改革へと繋がることに期待をしております。

一方で、北沢学園中学校のある場所が単なる中学校の設置場所となるということにとどまらず、ほっとスクールや児童館機能などの子供関連施設や地域の活動拠点も併せ持つ。

複合施設となるメリットを最大限に生かして欲しいと感じています。

同時に、地域に愛される拠点として、愛称をつけることは考えているのか中学校を初めとする子供施設が集合する新たな拠点についてお聞きをいたします。

次に、子供若者の権利の保障について伺います。

子供の権利条例が制定をされて1年経とうとしています。

今年度は子供の権利を世田谷の文化として根づかせるための啓発や参加の仕組み作りに取り組んできました。

子供の権利条例は、どのような状況の子供でも権利が保障されるように機能していくことが求められます。

母国語が日本語でない子供、障害がある子供多様な家庭環境の子供など様々な背景の子供が一律に参加の場を用意されたとしても、自分が行くところではないと思うかもしれません。

これを個人に責任問題があるのではなく、社会の側に問題があると考えます。

この問題意識を持ち、考えることが必要でございます。

いくら参加の仕組みを作ったとしても、初めから参加できる人が限定されるのであれば、ただの自己満足です。

インクルーシブな視点を持ち、多様な立場に置かれた子供、子供若者参加の実現を徹底して追求すべきです。

区の見解をお聞きいたします。

ようやく、保育待機児がゼロになったかと安堵していたものの、また、待機児童が増加する事態となりました。

区がこれまで認可保育園等の整備を進め、一定の定員確保には取り組んできましたが、共働き世帯の増加や保育ニーズの多様化、そして保育料無償化の影響による入園希望の増加を読み切れなかった部分もあると考えられます。

来年度以降の保育料無償化等の制度変更が保育ニーズに与える影響も勘案しながら、入園機会の確保と利用者、保育者双方の負担軽減に繋がる保育待機児童対策を展開していかなくてはなりません。

例えば、静岡市で実施されている。

待機児童のための一時保育園のように現実的な対応策も検討する必要があるのではないのでしょうか。

柔軟な待機児童の受け皿の創出について、区の考えをお聞きいたします。

次に、地域に根ざした環境清掃事業のあり方について伺います。

来年度から環境整備政策部と清掃リサイクル部の接種組織再生再編が行われ、一つの部になることになりました。

今後、エコプラザ洋画の複合施設化や世田谷清掃工場の建て替え、廃プラスチックの回収開始開始など、多くの新規取り組みを抱えることとなります。

しっかりとした連携体制を作り、一つの物を、部として、清掃リサイクルと環境の両政策を前進させるために力を発揮してほしいと考えます。

展望をお聞きいたします。

また、将来を見据えたときに、懸念されるのは、専門的なスキルが期待される。

清掃職員の定員についてです。

杉並区では安定的な清掃事業に取り組むために直接雇用の職員の増員計画を打ち出しました。

世田谷区も清掃事業の安定化のためのスキルの継承、ふれあい収集などの福祉的な視点、災害時対応には地域を知っている直営の職員がいることは、清掃事業を進める前提となります。

これからの役割をはたこれらの役割を果たすためには、現状の人員体制を見直すことが必要です。

見解をお聞きいたします。

今後始まる廃プラスチック回収でも同様です。

改修事業業務の担い手は、単にはいPRA回収業務を行えば良いとするのではなく、地域をよく知るリサイクル事業の担い手として位置づけるべきです。

世田谷区の清掃リサイクルと環境政策を橋渡しする役割を担うことができるように地域に密着した事業展開にふさわしい枠組みをつくることを求めます。

見解をお聞きいたします。

次に、住民が主役のまちづくりのあり方について伺います。

高層マンションの建設は、人口構成、商業構造交通動線、コミュニティのあり方などに大きな影響を与えます。

再開発は単なる建物を建設するということだ。

嵩子ことではなく、地域の将来像そのものを左右する重大な政策と捉えるべきです。

建物の高層化によって地価が、地価や家賃が上昇し、これまで地域を支えてきた商店が住民が住み続けられなくなる可能性はないのか。

コミュニティの希薄化をどう防ぐのか、子供や高齢者にとって安全で安心な空間は確保されているのか。

などにも目を向ける必要があります。

世田谷区はこれまでも市住民参加のまちづくりを重視してきました。

経済的な合理性だけではなく、社会的包摂やコミュニティの持続性という視点を大切にすることが、世田谷のまち作りに欠かせないのではないのでしょうか。

現在進められている千歳烏山駅周辺の際開発では、地域住民から高層マンション計画などに対する懸念の声も出てきています。

対立や排除を生まない対話と包摂の街作りが望まれます。

烏山再開発を初め、今後のまち作りをどのような理念で進めるのか、区の見解をお聞きいたします。

恵泉通りの土地収用に当たって、私達会派は、現在その場所にお住まいの当事者の方に寄り添い、区が行政代執行といった強硬姿勢をとるのではなく、あくまでも対話による合意形成に徹することを求めてまいりました。

来年度予算に行政代執行の予算が計上される予定であることは大変残念です。

道路計画に対しては、地域住民全員が道路計画に賛成しているわけではなく、地域住民の中にもきめ懸念を示している方もいらっしゃることを受け止めていただきたいと思います。

今後、予算が通ったとしても、予算執行されることがないように、これまで以上に、当事者の思いに寄り添った姿勢を貫き、対話を続けることを求めます。

当事者が納得する提案。

例えば、樹木や地域特有の自然環境の保全、そして周辺の中、住環境との調和のとれた道路のあり方など、具体的に行うべきです。

区の考えをお聞きいたします。

次に、弱者を生まない災害対策について伺います。

災害対策においては、インフラ整備だけでなく、ソフト面での対策が準備されていることが想定外の事態から命を守るためには不可欠です。

特に、被災後の生活を支援することが求められることから阪神淡路大震災以降、災害対策に女性の視点が重要なことが指摘され、地域防災計画などにも位置づけられています。

現在、世田谷区では、女性防災コーディネーターを養成しています。

コロナ禍を経て陽性を変え再開したということですが、万が一災害が起きたときに、女性防災コーディネーターにはどのような活躍が期待できるのでしょうか。

女性の視点と専門知識を持つ地域の防災力を高めるリーダーとして活躍してほしいと考えますが、専門的な知識の習得にはまだ課題があるようです。

区では地域も、地域防災の担い手として、防災士の養成を行ってきました。

確認をすると女性防災コーディネーターには防災士の資格取得の支援は行っていないということです。

地域の活動を進めるためにも、防災士の資格を取得し、専門性を高めることが必要ではないのでしょうか、区の見解をお聞きします。

また、福島県いわき市では、日本東日本大震災での経験により、日頃から災害対策に取り組む市民が参加する登録防災士の制度があるそうです。

災害対策に取り組むいないとし、担い手として、世田谷区は、防災士の資格を取るための支援を行っていますが他にも多くの資格取得支援の枠外で防災士の資格を持っている区民は大勢いると考えられます。

せっかくの知識を活かしていただけるように、区独自の登録制度を作ってはいかがでしょうか。

見解をお聞きします。

世田谷区の避難所では、基本的にペットを受けることになっています。

しかし、ペットの避難所における扱いについては各避難所に委ねられています。

発災後のペットの生活環境についてはどのように考えられているのでしょうか。

東日本大震災後、宮城県石巻市のあるペットサロンは再被災後のペットへの支援を行った話をお聞きいたしました。

再災害時に忘れられがちなペットへの支援と一緒に暮らす家族への支援にも繋がります。

例えば、災害時に獣医師やペットサロンなどのなどとの連携体制をとり、被災生活を送るペットの避難所の間、避難所の環境などへの的確なアドバイスを受けられるようにしておくことは有益です。

ペット同行避難者への安心とペットの健康と命を守るための TERU 取り組みについて見解をお聞きします。

また日被災後は、区民の多くが在宅避難となります。

今年度は、マンション防災に取り組みましたがそもそも在宅避難者支援は計画的な取り組みが望める状態ではありません。

区は在宅避難を推奨していますが、支援が届きにくく、効率化や避難生活の長期化に伴う健康状態の悪化による災害関連死の増加も懸念されます。

在宅避難を選択せざるを得ない方の中には、高齢者や障害者など弱者になりやすい方や、日頃から支援とは次ぐ繋がりにくい制度のはざまにいる方などが存在し、注意が必要です。

在宅避難に対する計画的な支援体制の構築が必要です。

今後の取り組みについて見解をお聞きします。

また、新たな水害対策として止水板の助成事業が始まりますが、下水道管分水路の整備はどのようになっているのでしょうか。

近年、雨量は予想をはるかに超えた量になり、短時間で危険水位に達する事例も多くなりました。

現在、雨量 75 ミリに対応するための計画が進められていると聞いていますが、計画通りに整備は進んでいるのか。

対応雨量は、本当にこの計画内容で大丈夫なのかなど懸念は尽きません。

世田谷区内の豪雨対策について、今後の対応をお聞きいたします。

最後に、世田谷から平和の発信を求めて伺います。

去年は戦後 80 年という節目の年にあたり、世田谷区においても、平和について改めて考える様々な取り組みが行われました。

リニューアルされた世田谷未来の平和館は、戦争の記憶を保存する場にとどまらず、平和とは何か、私達はどのような社会を選び取るのかを問いかける。

平和学の視点に立った未来志向の拠点になりました。

単に過去を学ぶ施設ではなく、平和をつくる主体を育む場として大きな意義を持つものです。

世田谷区は 1985 年 8 月 15 日に平和都市宣言を行いました。

そこでは核兵器の廃絶と戦争のない社会の実現は全ての人類の願いであるとし、非核 3 原則を堅持することを強く望むと宣言をしています。

しかし現在、世界に目を向ければ、各地で武力紛争が続き、核兵器を巡る緊張も高まっています。

軍備拡張の動きは再び加速し、抑止力の名のもとに、軍事費は増大しています。

日本においても、安全保障政策の転換が進み、戦争できる国作りへと向かうのではないかと懸念の声が上がっています。

戦後 80 年、守られてきた戦争しない国という理念が今、大きな岐路に立たされているのではないのでしょうか。

こうした時代だからこそ、自治体からの平和の発信が重要です。

来年度から始まる中学 2 年生の広島への派遣事業は、その重要な取り組みの一つです。

現代はインターネットを通じて多くの情報に触れることができます。

しかし、被爆地の空気を感じ、資料館を訪れ型レビン語り部の声に耳を傾ける体験は単なる情報の取得とは質的に異なります。

さらに重要なのは、この派遣事業を単なる体験学習で終わらせないことです。

広島で学んだことを学校や地域に持ち帰り、対話を重ね、次の世代へと伝えていく仕組みを構築することです。

平和を学ぶだけではなく、実践する広げる担い手として子供たちを位置づけることが必要です。

本事業が世田谷区の平和事業の土台をより強固なものとし、世田谷の子供たちが世田谷から日本へ、そして世界へと平和のメッセージを発信する存在へと成長していくことを期待します。

新たな平和事業の意義と展望についてお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

保坂区長桜井議員にお答えをいたします。

今回の総選挙の結果についてです。

さっき衆議院選挙におきましては、解散から公示まで 4 日間大変短い短期でありまして各

党の政策の違いをぶつけ合う。

討論の機会も限られててその政策の選択肢が十分国民に伝わったのかどうか様々な反省点があるかと思います。

得票差より議席差が大きくなりやすい小選挙区制度の特徴もありますが今回の選挙結果は、右の有権者の民意の表れであると受け止めております。

区民に一番身近な区として物価高に苦しむ区民生活を早急に支援していくことが求められており、令和8年度当初予算では、次世代を育むくらし応援予算として、区民の暮らしに直結する事業の実施を含めまして編成したところでございます。

今後の国の予算動向を注視しながら、区としては、多様性を尊重し生かすという基本計画の理念のもと、1人1人の人権を大切にし区民の多様な声を丁寧に受け止め、対立分断を生むことのない地域共生社会の実現に向け必要な取り組みを主体的に進めてまいります。

次に北沢学園名のいわゆる非正規施設集積効果についてであります。

北沢学園中学校の特徴の一つは他の学校ではまだない特別な教育課程であります。

生徒の社会的自立に向けて、生徒の実態に配慮した柔軟な独自の教育課程を作成し、1人1人の状況に応じた指導を行います。

また、生徒自らが課題を見つけその解決策を見出す探究的な学びにも取り組んでいきます。もう一つの特徴はご指摘いただいたようにほっとスクールと児童館職員が配置をされ、既に運営中の地域の子供たちの放課後の居場所遊び場である北っ子が併設されることであります。

多様な年代や背景の子供たちが共存することで、施設の有効利用を図るとともに、北沢学園、ほっとスクール、そしてきたこと、互いの活動を目の当りにしときに共同の時間を設けるなど、子供たちの成長を成長に資する交流が生まれることを目指してまいります。

この三つの施設の総合的な名称について、愛称をつけることも含めて4月以降に実際に通ってくる子供たちの声を聞きながら決めてまいります。

最後に計算通り行政代執行をについてご質問をいただきました。

主要生活道路1065線毛線通りについては、区議会での早期開通貨料の趣旨採択を重く受け止め、令和10年3月の事業完了を目指し、当事者の方々との交渉と並行し、行政代執行に関する課題の整理について東京都と継続して情報交換を行ってまいりました。

一方で、長きにわたり事業に協力は難しいと疑義を示されてきた方々の思いも私自身が直接その場にお伺いする形で受け止め、その思いに込められた安全性や環境への懸念について、できる限り配慮し、うん、その沿道の方々並びに当事者の方の思いにも寄り添いながら協議話し合いを進めてまいりました環境配慮や緑の充実に向けたお話も多してまいりました。

来年度予算案に代執行経費を計上しましたが、自主的な明渡しが最も望ましいと考えています。

交渉のペース密度を定めておりますが仮に代執行請求となっても最後まで話し合いを続け

自主的な明渡しをを目指していく姿勢に変わりはありません。

引き続き対話を諦めることなく、早期開通に向け取り組んでまいります以上です。

中村副区長私からは、インクルーシブな視点に立った子供若者の参加参画についてご答弁いたします。

子供若者の参加参画を保障するためには年齢発達、性別、LGBTQなどの性的指向と、前段Identity国籍や障害の有無などに関わらず、誰1人取り残さず、包摂する仕組み作りが大切です。

区はこれまでのアウトリーチの取り組みに加えてデジタルの活用を含め、参加参画の方法の複線化。

1人1人の特性に合わせた合理的配慮により、全ての子供若者が参加参画できる環境を整えてまいります。

こうした取り組みを通じて、子供若者が互いに認め合い、多様性を尊重する契機とするとともに、子供の権利条例に定める子供若者の意見表明権を保障することで、インクルーシブ社会を推進してまいります。

以上です。

清水副区長私からは2点ご答弁いたします。

まず、来年度の環境清掃そして、清掃、組織再編についてです。

気候危機対策、自然採光、循環型社会構築のいずれも、今世紀半ばまでに明確な成果を上げるべき重要政策課題です。

このたびの組織統合は、これらの政策の総合的な展開を図り、実効性ある新たな政策を打ち出す基盤と位置づけております。

例えば、省資源と脱炭素の両面から循環型社会の構築を目指す政策やゴミ減量や資源循環を入口に自然の保護や最高脱炭素行動などへと発展していく。

総合的な行動誘導策など横断的視点で制作をデザインしてまいります。

現在、仮称様が複合施設の整備、広報物の相互活用や総合化、学校での環境教育プログラムなど、様々な事業で具体的な連携体制の検討を進めており、二つの組織の強みを共有し、発展させ、効果的な組織統合を進めてまいります。

続きまして、広島への派遣事業についてです。

令和8年度から区としては初めて、全区立中学から各校1名を選出し、計30名広島へ派遣いたします。

派遣される生徒は平和記念式典参列する他、原爆ドームなどなどの平和関連施設の見学や被爆体験者から直接当時の状況を聞くなど、実際に被爆地広島で起こったことを直接見聞きし肌で感じることができるよう工程としており、区に戻ってから全体報告会および各校での報告会を行う予定です。

現地に行った生徒が、戦争の悲惨さと平和の灯とさを学び、さらに平和学の視点を持ちながら、未来にわたって平和な社会を作り出す人となるよう、区の平和施策の土台となる事業と

して継続に取り、継続的に取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

知久教育長私からは、インクルーシブ教育の将来像についてお答えいたします。

教育委員会では、全ての子供がお互いの違いを認め合い、安心して学び成長できる学校作りを目指し、昨年度、インクルーシブ教育ガイドラインを策定し、ともに学びともに育つという理念のもと、取り組みを進めています。

住み慣れた環境の中で1人1人に応じた学びによって、子供たちの可能性を伸ばすことができるよう、学校全体がインクルーシブの理念を共有し、柔軟に学びを組み立てられる体制をつくることが重要です。

こうした考えのもと、引き続きガイドラインに基づき、教員の理解促進支援の共通化を進め、質の高い支援に繋げてまいります。

今後とも学校からの気づき等も踏まえながら、理念やそれに伴う体制を常に発展させ、子供たちが自分という存在を大切に思い、他者のことも同じように大切にしながら、1人1人がともに行ける地域共生社会の実現に取り組んでまいります。

私からは以上です。

松村技監私からは2点についてお答えをいたします。

まず、多様な区民が住み続けられる住宅政策の展開についてです。

第4次住宅整備後期方針案の基本方針1、多様な居住ニーズを支える暮らし作りの通り住まいの確保は生活の基盤であり、あらゆる世代が社会から孤立せず、自分らしく住み続けられることが重要と認識をしております。

こうした認識のもと、お部屋探しサポートや保証会社紹介制度など、住まいや暮らしの困りごとに福祉的視点から横断的に支える施策を改めて方針の重点施策に位置づけ、取り組んでまいります。

また今後はセーフティネットの中核となる系住宅の再編の検討区内民間住宅の取得状況も把握し、民間賃貸住宅のストック形成や空き家を利活用した住宅の供給支援など多角的な視点で誰もが安心して住み続けられる住宅施策を財政負担も考慮の上、関係所管と連携し検討してまいります。

次に烏山の再開発を初め、今後のまち作りをどのような理念で進めるのかについてお答えいたします。

再開発事業等は建物の機能更新や公共空間の創出により、地域の防災性利便性快適性、安全性の向上に寄与する一方周辺住宅地の環境やインフラへの負荷、地域経済、経済への影響など課題もあるとされておりますそのため、区は新たなコミュニティ形成地域との関係構築と事業効果、周辺の影響を踏まえたまち作りが重要と認識してありまして開発の効果や課題を地域と共有しつつ商店街烏海子育て世帯高齢者等が、参加しやすいイベントやゴミワークショップなどを実施し、多様な主体のまちづくりへの参加意識向上に努めているところです。

今後も町が大きく変化する機会を捉え、地域への影響などについて、多様な主体の意見を事業者等と共有、協議し、コミュニケーションの活動も支援しながら、ハードソフトの両面で俗的な魅力あるまち作りを進めてまいります。

以上です。

田村財務部長私からは契約条例に関するご質問にお答えします契約条例は適正な労働条件の確保や事業者の経営環境の改善などを通じて契約に係る業務の質を確保することを目的として制定いたしました。

条例に基づく取り組みの中では中でも労働報酬下限額の設定設定は上下に掲げる目的の実現に資するのみならず、地域全体における人材確保に向けた賃金水準の引き上げにも寄与するものと認識しております。

区としましては契約適正化委員会におけるご意見を十分に踏まえながら契約条例が掲げる理念を着実に実現するため、入札制度改革や社会保険労務士を活用した労働条件調査の取り組みの強化など制度運用の改善や周知の強化をなどを通じて、その実効性の一層の確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

経済産業部長五十嵐経済産業部長私からは 2 点ご答弁いたしますまず中小企業の持続可能な賃上げに向けた支援についてです。

区内の倒産件数はコロナ危機以降、増加傾向にあり今年度実施した区の産業基礎調査によると、事業者の経営上の課題は人手不足が第1で、賃上げに関しても、約半数の事業者が実施しないと回答していますこうした状況に対し区は小口零細資金などの融資において、利子の一部を補助する他、専門家による伴走支援や経営のIT化に向けた補助メニューを用意するなどきめ細かな支援に努めております。

事業者にとって困難な状況が当面継続すると見込まれる中区といたしましては産業団体と連携を密にして事業者の困りごとを的確に把握し事業者の生産性向上が賃上げや人材確保に繋がっていくよう。

支援の充実を図ってまいります。

次に、外国にルーツのある労働者への支援についてです。

今年度の区の産業基礎調査では外国人材を雇用している、または採用意向ありの事業者が40%を超え外国人材の重要性は増していると認識しております。

事業者が外国人材を受け入れ円滑な事業活動と良質なサービスを提供していくには言葉や文化の違いを互いに理解することが重要になります。

区では厚生労働省と連携した外国人への日本語講座や就労の基礎知識講座および相談会の他事業者向けのやさしい日本語の説明を含む採用セミナーや多様な人材が活躍できる組織作りセミナーなどを実施しております。

今後も新たに留学生採用セミナーを企画するなど誰もが働きやすい環境整備に努め事業推進のみならず社会の包摂性向上にも繋げてまいります。

以上でございます。

大和高齢福祉部長私からは、介護事業所経営支援についてご答弁いたします。

経営改善支援事業では、事業所に赴き、業務プロセスの見直しや改善を提案し、実行することで一定の成果を確認しています。

これらの成果を、介護事業者全体に波及させるため、来年度、成果報告会を複数回開催し、介護事業者全体に共有するとともに、オンラインによる経営相談、相談会を新たに開始するなど、介護事業者が自主的に改善策に取り組む仕組みを展開いたします。

また、本事業では、区職員も事業所の実態を把握し、多くの示唆を得る機会となりました。こうした知見を今後の政策立案や支援体制の強化に生かすとともに、介護事業者が自らの力で持続可能な経営を実現できるよう、区としても引き続き寄り添いながら支援を行ってまいります。

私からは以上です。

田中保健福祉政策部長私からは、特別支援チームについてご答弁いたします。

今年度の取り組みを通じ、複合的で深刻な生活課題を抱える区民への支援には、経験年数の短い職員が増えていく中で、支援方針の整理や判断の難しさが課題として見えてきました。こうした状況において、特別支援チームの会議で得られる弁護士や医師など専門家の助言は、職員の業務負担の軽減、判断の明確化支援スキルの向上にも寄与しております。

さらに、事例検討研修会を通じ、深刻かつ多面的な生活課題にも対応できる実践力の向上を図っております。

今後も、これまでに得た課題に真摯に向き合い、組織としてのノウハウ蓄積と職員のケースワーク力の強化を進め、誰1人取り残さない世田谷の実現を目指してまいります。

私からは以上です。

宇都宮教育総合センター長はい私からは、都のインクルーシブ教育システム対戦する体制整備に関する検討協議会報告書の内容等久野が目指す真のインクルーシブ教育との違いについてご答弁をいたします。

国や都はインクルーシブ教育システムを、特別支援教育の推進において、障害の状態等に応じた多様な学びの場の選択と提供、個別のニーズに応じた合理的配慮を行う環境を整備するという考え方を示しております。

世田谷インクルーシブ教育ガイドラインは、その考え方をさらに進めており子供たちが障害などの壁を乗り越えて、ともに学び、ともに考え、ともに支え合い、ともに育つことを基本理念としております。

全ての子供が地域の学校で、ともに学びともに育つことを通して、子供たちが他者理解を深め、自分という人間を大切にし、人権モデルとしてのともに生きる地域共生社会の実現を目指してまいります。

以上です。

秋山学校教育部長私からはいじめ防止に関する修復的手法の検討についてご答弁いたしま

す。

銀行主席のを修復的手法は元々刑事司法分野の考え方であり、被害者と加害者影響を受けた周囲の人々など、当事者が主体的に話し合うことで課題の解決をともに模索する取り組みであると認識しております。

世田谷区のいじめの実態としましては、子供が感情を制御できず、突発的に行為に及んでしまうケースも少なからずあり、発達段階やコミュニケーション不足から生じる日常的な行為が発端となるなど、どの子供も被害側にも、加害側にもなりうると認識しております。

そのため、心に傷を負った子供へのケアを第 1 としつつ、いじめの事実認定と加害側への指導だけでなく、子供たちの気持ちの十分な聞き取りが重要であると考えております。

教育委員会としましては、今回ご指摘いただいた視点を踏まえ、今後、いじめに関する条例の制定に向けた議論の中で丁寧に検討を進めてまいります。

私からは以上でございます。

松本子供若者部長私からは保育待機児対策に関し現実的で柔軟な対応を検討すべきとのご質問についてご答弁いたします。

区では令和 8 年 4 月入園の申込者数が過去最大に映像化したことを受け、令和 9 年 4 月以降開設の保育施設の整備を前倒して進めることを決定し、議会へもご報告したところです。合わせて既存の保育施設に対し、この 4 月の 2 次選考に向けた定員の弾力化や待機児童を受け入れる定期的へ定期利用保育の実施を要請し、昨年度を上回る更なる定員の確保について調整を進めているところです。

区では、令和 8 年度より、こども誰でも通園制度の開始や一時預かり事業等の利用料の無償化など、就学前の子供を支える施策の充実に取り組んでいるところですが今後も子供若者子育て会議などでの意見も伺いながら、保育定員の確保の他、待機児童を一時的に受け入れる定期利用保育の拡充など、現実的で柔軟な待機児対策に全力で取り組み、就学前の子供の育ちをしっかりと支えてまいります。

以上です。

池田清掃リサイクル部長はい私からは 2 点、まず清掃職員の人員体制についてでございます。

清掃事業は区民生活に欠かすことのできない重要な業務であり、民間事業者の協力を得ながらも、その中核は区職員が担うべきと考えております。

具体的には、ゴミの収集計画の実現や排出指導等になるとともに、不燃ゴミの収集業務などへの従事を通じて、平常時から現場を把握し、大規模災害などの際に、他自治体からの応援部隊への情報提供や臨時的収集計画を立案するために必要な一定数の人数を計画的に確保していくこととしております。

引き続き、区として責任を持って清掃事業を担うことができるよう、計画的な職員採用を行うとともに、職員間のノウハウの継承や人材育成に取り組んでまいります。

次にプラスチック分別収集の枠組み視点についてでございます。

令和12年度を目途に実施を計画しているプラスチックの分別収集と再資源化の事業設計においては、再資源化事業者の選定や区民へのプラスチック分別収集の必要性の説明などにおいて二酸化炭素排出量の削減など環境政策の視点が重要になってくると考えてございます。

また、この事業に携わる区職員や民間事業者、またプラスチックを排出する区民1人1人が地域における地球環境の守り手としての高い意識を持ち、分別の徹底や資源回収普及啓発活動などに臨むことができるよう、効果的な情報発信と情報共有に取り組んでまいります。

以上でございます。

加賀谷危機管理部長 3点についてご答弁いたします女性防災コーディネーターの防災士取得支援についてでございます区はこれまで70名の女性防災コーディネーターの養成に取り組む小・中学校や地域団体等を対象に、ハグを使用した研修を実施するなど、災害対策における。

多様性を認め合う支店の普及啓発に取り組んでございます中でも一部の女性防災コーディネーターは既に避難所運営委員会や訓練に参画しておりますが今後より多くの女性防災コーディネーターが地域の防災活動に参画できるよう支援に取り組んでいきたいと考えております。

お話の女性防災コーディネーターの防災士の資格取得に当たっては、地域の理解が得られやすくなるなどの効果が期待されます現行の防災士認証登録支援制度の対象に加えるなど、支援策の拡充に向けて検討してまいります。

次に登録防災士の制度を導入した活用についてでございます区では、区の助成による資格取得した防災士については活動状況は今後の協力意向を確認するための調査を実施するなど、知識や経験を活用するための検討を進めているところでございます。

一方区の助成を受けずに自ら防災士の資格を取得した方々の知識や経験についても地域の防災活動に活用することは重要でございます今後世田谷某ボランティア協会による災害ボランティアコーディネーターの養成と連携を図るなど、効果的な活用策について更なる検討を進めてまいります。

最後に在宅避難における孤立化防止についてでございます在宅避難時の孤立防止対策は避難者が在宅避難生活を維持するための重要な要素でございます。

特に高齢の方、障害のある方、持病のある方などの要配慮者は体調の悪化に気づかれにくく、命に関わるリスクは非常に高くなります区では避難行動要支援者支援プランに基づき、個別避難計画の作成に取り組んでございますがその対象とならない方も含めた広義の要配慮者の支援は災害関連死予防の観点からも早急に取り組むべき課題と認識してございます災害時支援拠点となる避難所での相談支援が想定されますが、日頃からの近隣住民との関係作りとの関係作りの働きかけを行うとともに、要配慮者等関係の深い事業者との連携も図ることなど各部と支援体制の検討を行い孤立防止対策に取り組んでまいります。

以上です。

向山世田谷保健所長へ私からはペットの避難 1 歳児の御対応についてのお答えを申し上げます。

久慈は飼い主とペットの安全と健康確保が最優先と捉え、在宅避難を推奨しつつ、全避難所でペット同行避難が円滑に進むよう、平時からの対策の啓発、スターターキットの見本やペット防災手帳の作成等を進めております。

関係所管と御協力して、ふるさと納税寄附金を活用したベッド防災の勉強会への補助やイベントでの啓発を行い、貴女共助の向上を働きかけております。

今後、ガイドラインの改定も踏まえて、平時から 11 回、避難所運営関係者動物連絡員、再度物ボランティア等、具体的な意見交換ペットを関連事業者へボランティアの登録の呼びかけ、避難訓練の参加等を通じた連携強化を図って誰もが安心できる同行避難体制の構築、環境整備を進めてまいります。

私からは以上です。

また、豪雨対策推進担当参事私からは予測できない雨量に対応する下水道管水路の整備についてお答えいたします。

5 対策におきましては、東京都が河川下水道整備を担っており、区は、雨水流出抑制施設の整備促進など 0 流域対策や家作りまちづくり対策の促進などになっております。

河川下水道整備につきましては、都と連携し、事業の円滑な推進に協力するとともに、周辺区市を構成する。

協議会等を通して、早期整備などを要望しており、今後も整備の加速化に向け要望を継続してまいります。

また、区が担う。

家作りの取り組みでは、建築物浸水予防対策要綱に基づく浸水対策の啓発に加え、令和 8 年度からは、止水板設置等助成事業を予定しており、家作りにおける自助の取り組みが促進されるよう努めてまいります。

以上でございます。

佐倉純子議員一つ質問したいと思えますインクルーシブ教育についてです特別支援学級を全校に配置をするという計画がでている一方でともに学びともに育つというガイドラインを作っているということに矛盾はないのかということですか。

その矛盾がないのかということを知りたいというよりはそういう計画を立てながらこれからインクルーシブ教育インクルーシブな社会に向けて歩いていくということがあると思うんです教育委員会として現時点からその先に向けてどういう将来像を描いていくのかということがちゃんと保護者にも子供たちも地域にも共有されることが必要だと思っています。なので、先ほどのあの答弁では教育長の答弁では、将来像というところがなかなかあの伝わってきませんでしたのでその点についてまずお聞きをしたいと思います。

知久教育長インクルーシブ教育に関する再質問にお答えいたします。

議員ご指摘の特別支援学級を必要としない状態を目指すという考え方は、誰もが分け隔てなくともに学べる社会を願う視点として、インクルーシブ教育の理念に通じるものとして受け止めています。

一方で、特別支援学級における専門的支援や、少人数での環境により安心して学習に向かえるお子さんもあり、そのニーズに丁寧に答えていくことも重要です。

その上で、将来的には通常の学級、特別支援学級といった学級に関わらず、学校全体が一体と成って子供たちを支援し、ともに学べるような取り組みを重ねていくことが大切だと考えています。

子供の状況に応じて柔軟に学びを組み、組み立てられる体制を充実させることで、より多くの子供が望む場で安心して学べる学校作りを進めてまいります。

今後とも、学校現場からの気づきや、また実践も踏まえながら、インクルーシブ教育の理念やそれに伴う体制を常に発展させ、1人1人が、ともに生きる地域共生社会の実現に取り組んでまいります。

以上です。

佐倉純子議員苦しむ教育のことを話すときにですね今も学ぶ場という話ありましたけれども多様な学びの場なのか、そうではなくて多様な学びなのかというところがすごく重要なポイントなんですね。

学びの場ということを使ってマジックのように子供たちを開けると、いうことについては将来像としては持っていただきたいくないなと思っていますインクルーシブ教育というのは何かというとこれだということが今この世界の中にはないです理想に向かって歩んでいる私達の前を見悪いている。

先駆的な取り組みというのはありますけれどももいつでもそこを目指していく。

ライディングスターだというふうに言われているわけですよというふうに考えれば世田谷区は常に考え実践をしてそして取り組みを振り返ってまた進む。

そこにどういう将来像を描いていくのかということをはっきりさせていくことが必要だと思う。

ています。

先ほど教育長がおっしゃいましたけれども、特別支援学級が必要とされない、そういう学校現場、安心して子供たちが普通学級にいる。

ただそこにいるだけではなくとどまるだけではなく学校全体が学びの場としてなっていくということそれを選び取っていくのは子供たちだと思います作り出すのは子供たちですそれの中ですごく重要なのは子供は子供社会の中で生きていくわけで、子供と大人が対峙押して何かを学ぶということはほとんどないのではないかと考えています。

ですのでそこら辺のところをもっともっと議論が必要だなと思っていますのでこれは継続的に議論させていただきます。

それと、区長から答弁をいただきました。

恵泉通りのことです諦めることなく対話を続けるということでそういうご答弁安心をいたしましたけれども、恵泉通りについては当事者や沿道の住民の方々が大切にしたいと思っている。

そういう思いがあるわけですね住環境などと自然環境などもそうですけれども、そういう絵も大切にしたいと思っているものを、世田谷区自体も大切なものなんだという思いを持って対話に臨んでいくことが本当に必要だと思っています。

今、世田谷区が当事者の方に大きな大きな決断を迫っているわけです。

その大きな決断を迫っているんだということ。

そのこともやっぱり認識することが必要ですしその中では延長的に延長線上として一緒に地域を作っていく。

このあの道路を作ろうとしているところどんな道路を作るんだろうかということと一緒に描いていけるような対応ということが重要なんじゃないかと思っています。

そして先ほど申し上げましたが、大きな決断を迫っているということは協力をお願いしているわけです。

そこにはやはり、当事者の方々も悩みを持ちながら、今、長年、そこに暮らして、そして地域の方々とも運動も作っていることもありますそういう動きや思いにはしっかりとリスクの念を抱いていくことも必要だと思っています。

今年度そして来年度というところが大きな節目になっていくんだとは思いますが、あそこにいる人たちの1人1人の人権を大事にするという視点も加えてですね、あの対話を続けていっていただきたいと思いますそこにいる人がぞけば済むということではなくてその後その地域はそこに住んでいる人たちはずっといるわけです。

ですので、地域の中で分断を作るようなそういうのではなく、だからこそ、区長がおっしゃる対話を諦めないということが生きていくそういうことを私達は罅線罅線通りのこの事業については求めていきたいと思っています。

このことは本当に当事者の方々にとっては大きな大きな決断を迫られているということ、そのことを私達がわかっていなければ、ただ単にその道路をつくるためにその意見があるんだということだけにしかありませんそれではいけないと思います。

そして住居の政策ですけれども最後に一言です子育て世代が安心して、世田谷区内で生活し続けられるということで、流出を防ぐ策ということについては、そこを住宅政策として着目したのはいいと思っています。

ただもっともっと効果が期待される政策があるのではないか取り組みがあるのではないかと感じていることも確かです。

この点については予算特別委員会で継続して議論をしていきたいと思っています。

以上で質問を終わります。

はい以上で桜井純子議員の質問は終わりました。

これで本日の代表質問は終了いたします。

以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

なお、妙 19 日は午前 10 時から本会議を開催いたしますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。